

令和4年度版

# 成田市水道事業年報

成田市水道部



## は じ め に

成田市水道事業は、昭和8年に成田水道株式会社として始まり、その後、成田町営水道への移行、宗吾地区簡易水道や三里塚上水道を統合、また、数回の区域拡張事業を経て、第8次拡張事業を行っております。成田市水道事業の給水人口は、令和5年3月末で、76,475人になっており、老朽化した水道施設の更新や耐震化事業を進めております。

今後も、経営の合理化や災害時の給水体制の確立等に取り組み、利用者の皆様へ、安全・安心な水を供給してまいります。

ここに、情報提供の一環として成田市水道事業の現況を取りまとめた「令和4年度版 成田市水道事業年報」を発行いたしました。

本書により、水道事業についてより一層のご理解をいただき、水道利用者をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

令和6年3月

成 田 市 水 道 部

# 水道施設概要図



凡例	
	行政区域
	水道事業給水区域
	簡易水道事業給水区域
	千葉県営水道給水区域
	専用水道給水区域
	神崎町水道事業給水区域
	配水場
	浄水場

# 目 次

はじめに	
水道施設概要図	
<b>1. 成田市水道事業の推移</b>	
(1) 沿革	1
(2) 拡張事業の推移	5
(3) 事業経営の変遷	6
<b>2. 令和4年度事業概要</b>	
(1) 決算書	8
① 決算報告書	8
1. 収益的収入及び支出	8
2. 資本的収入及び支出	10
② 損益計算書	12
③ 剰余金計算書	14
④ 欠損金処理計算書	14
⑤ 貸借対照表	16
⑥ 固定資産明細書	18
⑦ 企業債明細書	19
(2) 事業報告書	22
① 総括事項	22
② 業務状況	22
③ 建設状況	22
④ 財務状況	22
(3) 経営指標に関する事項	23
(4) 議会議決事項	24
(5) 行政官庁認可事項	24
(6) 職員に関する事項	24
(7) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項	24
(8) 工事の概況	26
① 改良工事	26
<b>3. 施設</b>	
(1) 取水施設	30
① 井戸の概況	30
② 取水量の推移	31
③ 令和4年度月別取水量	32
(2) 配水場	33
(3) 導・送・配水管の布設状況	34

<b>4. 事業の推移</b>	
(1) 施設・業務の推移	35
(2) 財政状況の推移	36
① 損益計算書	36
② 資本的収入及び支出	37
③ 貸借対照表	38
(3) 動力費の推移	40
(4) 受水費の推移	42
(5) 給水装置工事の推移	42
<b>5. 水質</b>	
(1) 水質基準	43
(2) 水質検査結果	44
① 原水	44
② 浄水	48
<b>6. 経営分析</b>	
(1) 経営分析結果比較表	54
(2) 経営分析結果の推移	56
<b>7. 料金等</b>	
(1) 水道料金改定状況	58
(2) 給水申込納付金改定状況	63
(3) 県内の水道料金	65
<b>8. 水道事業運営審議会</b>	
(1) 成田市水道事業運営審議会設置条例	67
(2) 成田市水道事業運営審議会委員名簿	68
<b>9. 成田市水道部の組織</b>	
(1) 組織図	69
(2) 事務分掌	70
<b>10. 印旛広域水道</b>	
(1) 事業計画の概要	71
(2) 創設事業内容の推移	72

# 1. 成田市水道事業の推移

## (1) 沿革

- 昭和 7 年 5 月 ・創設事業着手（～8 年 8 月）
- 昭和 8 年 8 月 ・東町第 1 号井掘削
  - ・成田水道(株)にて供給開始
- 昭和 12 年 12 月 ・成田町営水道に変更
- 昭和 26 年 10 月 ・第 1 次拡張事業着手（～27 年 3 月）
- 昭和 27 年 12 月 ・東町第 2 号井掘削
- 昭和 29 年 3 月 ・成田市営水道に変更
- 昭和 32 年 2 月 ・三里塚地区簡易水道創設事業着手（～32 年 12 月）
  - 5 月 ・第 2 次拡張事業着手（～34 年 3 月）
  - 12 月 ・三里塚地区簡易水道給水開始
- 昭和 34 年 3 月 ・東町に高架配水塔完成
  - 5 月 ・水道料金改定
- 昭和 35 年 4 月 ・メーター制導入
- 昭和 37 年 2 月 ・第 3 次拡張事業着手（～38 年 3 月）
- 昭和 38 年 4 月 ・宗吾地区簡易水道創設事業着手（～39 年 4 月）
  - 8 月 ・宗吾第 1 号井掘削
  - 10 月 ・宗吾地区簡易水道完成
- 昭和 41 年 4 月 ・第 4 次拡張事業着手（～43 年 3 月）
  - 11 月 ・並木町第 4 水源工事起工式
- 昭和 42 年 1 月 ・飯田町第 1 号井掘削
  - 4 月 ・地方公営企業法を適用
    - ・水道料金改定
  - 9 月 ・水道料金口座振替制度開始
- 昭和 43 年 3 月 ・東町送水ポンプ室、第 1 水源管理棟完成
  - 4 月 ・東町に水道管理所完成
    - ・成田市上水道給水条例全部改正
- 昭和 44 年 3 月 ・東町第 5 号井掘削
  - 8 月 ・三里塚地区簡易水道第 1 次拡張事業着手（～45 年 3 月）
  - 10 月 ・三里塚第 1 号井掘削
- 昭和 45 年 3 月 ・成田 N T 県営水道給水区域同意議決
  - ・三里塚地区簡易水道水源施設、浄水施設、配水施設完成
  - 4 月 ・指定工事店制度スタート
- 昭和 46 年 7 月 ・成田市水道事業運営審議会発足
  - 11 月 ・水道料金改定、給水申込納付金新設
    - ・水道料金徴収を全面委託

昭和47年	3月	・宗吾地区簡易水道管理室増築工事完成 ・宗吾地区簡易水道を統合
	4月	・第5次拡張事業着手（～50年3月）
	5月	・三里塚地区簡易水道第2次拡張事業着手（～50年3月）
	12月	・並木町第3号井掘削
昭和48年	1月	・三里塚第2号井掘削
	9月	・東和田配水場工事着手
	10月	・並木町第1号井掘削
	11月	・並木町第2号井掘削
	12月	・第1配水場ポンプ室兼事務室完成 ・東和田第1号井、並木町第4号井、並木町第5号井掘削
昭和49年	7月	・水道料金・水道メーター使用料・給水申込納付金改定
昭和50年	1月	・三里塚第3号井掘削
	3月	・上水道並木町配水場完成 ・三里塚地区簡易水道が三里塚上水道となる
	6月	・給水工事費改定
昭和51年	4月	・検針と集金が隔月となる ・料金調定、消し込み業務を電算化
	6月	・印旛郡市広域市町村圏事務組合事業に用水供給事業を追加
昭和52年	8月	・水道料金・給水申込納付金改定
昭和53年	4月	・東町第3号井掘削
昭和55年	4月	・東町配水場改良工事完成
昭和56年	2月	・東町配水場高架水槽補修工事完成
	3月	・配水管網図（1/500）完成 ・印旛広域水道創設事業認可
昭和57年	4月	・水道料金・給水申込納付金改定、メーター使用料廃止
昭和59年	4月	・メーターの検針と取替え業務の委託開始
昭和61年	3月	・三里塚配水場配水ポンプ改良工事完成
平成元年	3月	・三里塚上水道を統合（三里塚上水道事業廃止）
	4月	・第6次拡張事業着手（～5年3月） ・郷部配水場給水開始
平成2年	3月	・三里塚配水場除鉄・除マンガン装置完成
平成3年	5月	・三里塚配水場配水池築造工事完成
平成4年	4月	・郷部配水場PC配水池完成
	7月	・宗吾配水場PC配水池完成
	11月	・東和田配水場改修工事完成
平成5年	3月	・並木町配水場配水池築造工事完成
	4月	・第7次拡張事業着手（～17年3月） ・印旛広域水道からの受水開始（並木町配水場）



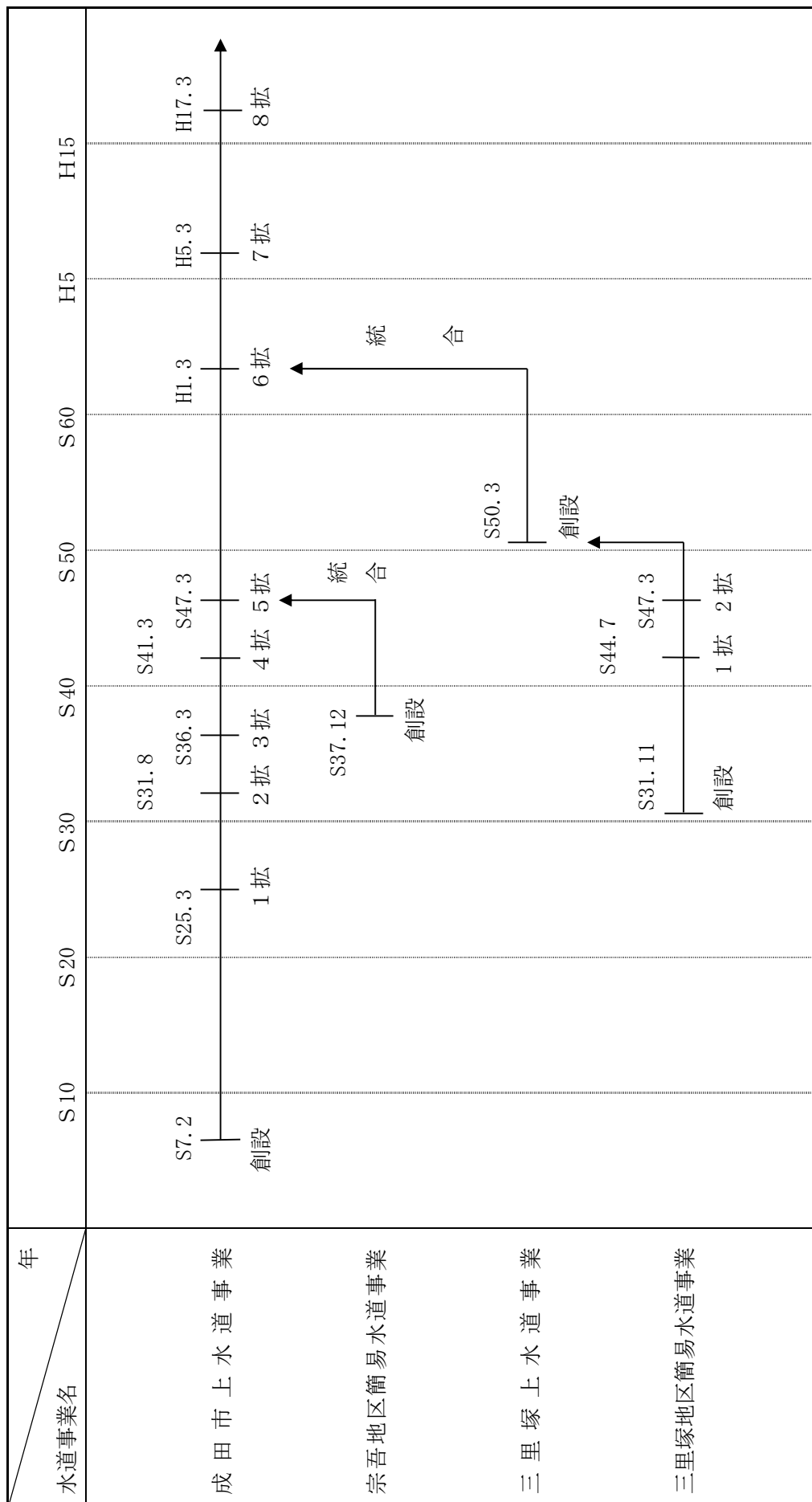
- 平成 6年 2月 ・東和田配水場配水池、自家用発電機設備完成  
 ・宗吾配水場自家発電設備工事完成  
 ・飯田町配水場・東町第5水源受電盤及び操作盤改造工事完成
- 4月 ・水道料金・給水申込納付金改定
- 5月 ・第41回日本水道協会千葉県支部総会が本市で開催
- 8月 ・山口配水場造成工事着手
- 平成 7年 10月 ・久住ルート送水管布設工事着手
- 平成 8年 2月 ・山口配水場造成工事完成
- 3月 ・三里塚配水場取水流量計設備工事完成
- 4月 ・公津の杜配水場給水開始
- 平成 9年 3月 ・東町第2号井、第3号井取水場改良工事完成  
 ・三里塚配水場排水処理施設工事完成
- 平成 10年 3月 ・山口配水場完成・郷部配水場改良工事完成
- 4月 ・山口配水場配水開始  
 ・成田市水道事業給水条例制定（旧条例廃止）
- 6月 ・水道事務所を山口配水場内に移転
- 8月 ・豊住ルート配水管布設工事着手
- 平成 11年 2月 ・宗吾配水場除鉄・除マンガン設備、電気計装設備工事完成
- 3月 ・三里塚第1号井取水現場盤改良工事完成  
 ・野毛平配水場造成工事完成
- 5月 ・久住配水場給水開始
- 9月 ・三里塚配水場配水池防水修繕工事完成
- 平成 12年 2月 ・東和田配水場除鉄・除マンガン設備工事、電気計装設備工事、配水場改良工事完成
- 4月 ・水道料金・給水申込納付金改定  
 ・コンビニ収納、郵便局窓口収納開始
- 平成 13年 3月 ・並木町配水場除鉄・除マンガン設備工事完成
- 4月 ・水道事業管理者設置
- 平成 14年 4月 ・専用給水装置の共同使用に関する水道料金特例制度創設
- 9月 ・成田市水道事業年報初版発刊
- 平成 15年 2月 ・並木町4号取水現場盤改良工事完成
- 平成 16年 2月 ・飯田町配水場非常用発電機改良工事完成
- 平成 17年 4月 ・第8次拡張事業着手（～27年3月予定）
- 平成 18年 6月 ・豊住ルート給水開始
- 平成 19年 3月 ・山口配水場配水池増設工事完成  
 ・飯田町配水場除鉄・除マンガン設備設置工事完成
- 7月 ・東町配水場高架水塔改築工事着手
- 11月 ・東町配水場建屋改築工事着手
- 平成 20年 6月 ・東町配水場機械・電気設備更新工事着手
- 10月 ・山口配水場監視カメラ設置

- 平成21年 3月
  - ・東町配水場新高架水塔完成
  - ・並木町配水場取水ポンプ盤遠方監視制御開始
  - ・成田市水道ビジョン策定
- 4月
  - ・水道事業管理者廃止
- 6月
  - ・東町配水場建屋改築工事完成
- 7月
  - ・公津の杜配水場改良工事着手
- 平成22年 1月
  - ・野毛平配水場建設工事着手
- 3月
  - ・東町配水場機械・電気設備更新工事完成
  - ・東町旧高架水塔解体及び周辺整備完成
- 5月
  - ・遠山ルート配水管布設工事着手
- 平成23年 2月
  - ・野毛平配水場配水池完成
  - ・並木町配水場拡張用地買収着手
- 3月
  - ・東町配水場3号取水井電気計装設備更新工事
  - ・東北地方太平洋沖地震により震度6弱を記録（11日）  
東町配水場配水池漏水被害発生  
配水管及び給水管漏水被害44箇所発生
- 10月
  - ・公津の杜配水場改良工事完成
  - ・野毛平米塚団地給水開始
- 平成24年 2月
  - ・野毛平配水場建設工事（建築工事）完成
  - ・野毛平配水場建設工事（電気・機械設備工事）完成
- 3月
  - ・東町配水場2号取水井設備更新工事完成
- 4月
  - ・水道料金・給水申込納付金改定
- 10月
  - ・東町配水場配水池耐震補強工事完成
- 平成25年 3月
  - ・野毛平配水場建設工事完成
- 平成26年 4月
  - ・水道料金・給水申込納付金改定
- 平成28年 2月
  - ・宗吾配水場配水ポンプ設備改修工事完成
  - ・東和田配水場次亜注入設備更新工事完成
- 平成29年 11月
  - ・東町配水場ポンプ棟建屋耐震補強工事完成
- 平成30年 3月
  - ・並木町配水場改修工事着手
- 平成31年 3月
  - ・成田市水道事業ビジョン策定
- 令和元年 6月
  - ・成田市水道事業施設更新計画策定
  - ・成田市水安全計画策定
- 8月
  - ・野毛平配水場給水開始
- 10月
  - ・指定給水装置工事業者の指定の更新制導入
  - ・水道料金・給水申込納付金改定
- 令和2年 7月
  - ・スマートフォン決済の利用開始
- 令和4年 8月
  - ・並木町配水場PC1配水池耐震補強工事完成

(2) 拡張事業の推移

内容	認可 年月	認可番号	実 績			計 画						
			着手 年月	竣工 年月	給水開 始年月	事業費 (千円)	目標 年次	計画給水 人口 (人)	1人1日最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	計画給水 区域面積 (k m <sup>2</sup> )	
事業名 上 水 道	創設	S 7. 2	衛第4001号	S 7. 5	S 8. 8	S 8. 8	150	S27	6,000	140	840	
	1 拡	S25. 3		S26. 10	S27. 3	S27. 3	3,087		8,000	210	1,680	
	2 拡	S31. 8	厚生省千衛第766号	S32. 5	S34. 3	S34. 3	24,000	S48	15,000	230	3,450	
	3 拡	S36. 3	千葉県指令第1055号	S37. 2	S38. 3	S38. 3	7,577	S55	15,600	230	3,588	
	4 拡	S41. 3	千葉県指令第 826号	S41. 4	S43. 3	S43. 3	46,000	S50	20,000	350	7,000	8.70
	5 拡	S47. 3	厚生省環第267号	S47. 4	S50. 3	S50. 3	669,444	S52	37,000	500	18,500	14.11
	6 拡	H 1. 3	千葉県水政指令第15号	H 1. 4	H 7. 3	H 2. 4	2,525,117	H 7	45,000	544	24,490	24.90
	7 拡	H 5. 3	千葉県水政指令第18号	H 5. 4	H14. 3	H 5. 4	15,359,762	H13	49,600	759	37,650	39.30
8 拡	H17. 3	厚生労働省発健第329008号	H17. 4	H27. 3	H17. 4	14,100,000	H26	80,000	550	44,010	126.40	
二 里 塚	創設	S31. 11	千葉県指令第460号	S32. 2	S32. 12	S32. 12			2,300	150	345	
	1 拡	S44. 7	千葉県指令第1892号	S44. 8	S45. 3	S45. 3			2,500	400	1,000	0.54
	2 拡	S47. 3	千葉県指令第1352号	S47. 5	S50. 3	S50. 3	276,991	S50	10,000	400	4,000	0.83
宗 吾	創設	H 1. 3	千葉県水政指令第11号	* 三里塚上水道を成田市上水道へ統合								
		S37. 12	千葉県指令第3235号	S38. 4	S39. 3	S39. 4	7,860		1,200	100	230	
	S47. 3			* 宗吾地区簡易水道を成田市上水道へ統合								

(3) 事業経営の変遷





## 2. 令和4年度事業概要

### (1) 決算書

#### ① 決算報告書

令和4年度 成田市水道

#### 1. 収益的収入及び支出

##### 収 入

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	
第1款 水道事業収益	2,108,617,000	0	0	2,108,617,000
第1項 営業収益	1,659,816,000	0	0	1,659,816,000
第2項 営業外収益	448,801,000	0	0	448,801,000

##### 支 出

区 分	予 算 額				小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	
第1款 水道事業費用	2,024,313,000	39,343,000	0	0	2,063,656,000
第1項 営業費用	1,891,177,000	39,343,000	0	0	1,930,520,000
第2項 営業外費用	120,136,000	0	0	0	120,136,000
第3項 特別損失	3,000,000	0	0	0	3,000,000
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000

事業決算報告書

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考  (うち仮受消費税及び地方消費税)
2,081,081,836	△ 27,535,164	(166,143,793)
1,625,974,919	△ 33,841,081	(147,197,877)
455,106,917	6,305,917	(18,945,916)

(単位 円)

地方公営企業 法第26条第2項 の規定による 繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条第2項 の規定による 繰越額	不 用 額	備 考  (うち仮払消費税 及び地方消費税)
0	2,063,656,000	1,993,839,234	0	69,816,766	(103,502,972)
0	1,930,520,000	1,879,661,519	0	50,858,481	(103,236,103)
0	120,136,000	111,226,324	0	8,909,676	
0	3,000,000	2,951,391	0	48,609	(266,869)
0	10,000,000	0	0	10,000,000	

## 2. 資本的収入及び支出

### 収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	700,089,000	0	700,089,000	215,300,000	2,502,896,000
第1項 企業債	600,000,000	0	600,000,000	215,300,000	2,453,400,000
第2項 出資金	100,089,000	0	100,089,000	0	1,913,000
第3項 補助金	0	0	0	0	47,583,000

### 支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用増 減額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額
第1款 資本的支出	1,416,987,000	0	0	1,416,987,000	265,813,100	2,510,331,680
第1項 建設改良費	800,704,000	0	0	800,704,000	265,813,100	2,510,331,680
第2項 企業債償還金	612,369,000	0	0	612,369,000	0	0
第3項 補助金返還金	2,914,000	0	0	2,914,000	0	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 599,372,115円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的  
また、たな卸資産購入限度額の執行額は 13,497,264円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税



(単位 円)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
3,418,285,000	2,075,884,623	△ 1,342,400,377	
3,268,700,000	1,926,300,000	△ 1,342,400,000	
102,002,000	102,001,623	△ 377	
47,583,000	47,583,000	0	

(単位 円)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 額 繰 越 額	合 計		
4,193,131,780	2,675,256,738	173,156,500	1,109,002,700	1,282,159,200	235,715,842	(182,721,643)
3,576,848,780	2,062,354,656	173,156,500	1,109,002,700	1,282,159,200	232,334,924	(182,721,643)
612,369,000	612,368,983	0	0	0	17	
2,914,000	533,099	0	0	0	2,380,901	
1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	

収支調整額 61,801,937円及び過年度分損益勘定留保資金 537,570,178円で補てんした。  
は 1,227,024円である。

② 損益計算書

令和4年度 成田市水道事業損益計算書  
 ( 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで )

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,472,508,600		
(2) その他営業収益	<u>6,268,442</u>	1,478,777,042	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	759,415,846		
(2) 配水及び給水費	224,281,308		
(3) 総係費	181,906,869		
(4) 減価償却費	608,662,564		
(5) 資産減耗費	<u>2,158,829</u>	<u>1,776,425,416</u>	
営業損失			297,648,374
3 営業外収益			
(1) 給水申込納付金	189,260,000		
(2) 受取利息	1,600		
(3) 他会計補助金	23,308,227		
(4) 長期前受金戻入	101,200,126		
(5) 雑収益	<u>2,322,801</u>	316,092,754	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	110,463,076		
(2) 雑支出	<u>1,239,599</u>	<u>111,702,675</u>	<u>204,390,079</u>
経常損失			93,258,295
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>2,684,522</u>	<u>2,684,522</u>	<u>△ 2,684,522</u>
当年度純損失			95,942,817
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>95,942,817</u></u>



③ 剰余金計算書

	資本金	資本剰余金	
		受贈財産評価額	資本剰余金合計
		前年度末残高	10,586,158,200
前年度処分額	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金繰入額	0	0	0
処分後残高	10,586,158,200	313,102,761	313,102,761
当年度変動額	102,001,623	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0
一般会計出資金の受入	102,001,623	0	0
当年度純損失	0	0	0
当年度末残高	10,688,159,823	313,102,761	313,102,761

④ 欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	10,688,159,823	313,102,761	△ 95,942,817
議会の議決による処理額	0	0	0
資本剰余金の取崩	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0
利益積立金繰入額	0	0	95,942,817
処分後残高	10,688,159,823	313,102,761	(繰越欠損金) 0

(単位 円)

剰 余 金					資本合計
利 益 剰 余 金					
減債 積立金	利益 積立金	建設改良 積立金	未処理欠損金	利益剰余金 合計	
18,456,210	228,775,915	0	△ 98,224,862	149,007,263	11,048,268,224
0	△ 98,224,862	0	98,224,862	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	△ 98,224,862	0	98,224,862	0	0
18,456,210	130,551,053	0	(繰越欠損金) 0	149,007,263	11,048,268,224
0	0	0	△ 95,942,817	△ 95,942,817	6,058,806
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	102,001,623
0	0	0	△ 95,942,817	△ 95,942,817	△ 95,942,817
18,456,210	130,551,053	0	(当年度未処理欠損金) △ 95,942,817	53,064,446	11,054,327,030

⑤ 貸借対照表

令和4年度 成田市水道事業貸借対照表  
( 令和5年3月31日 )

資 産 の 部

(単位 円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		2,028,523,519	
ロ 建物	1,378,275,868		
減価償却累計額	<u>△ 495,863,510</u>	882,412,358	
ハ 構築物	22,037,291,876		
減価償却累計額	<u>△ 9,053,146,241</u>	12,984,145,635	
ニ 機械及び装置	5,957,072,037		
減価償却累計額	<u>△ 4,372,747,411</u>	1,584,324,626	
ホ 車両運搬具	10,312,229		
減価償却累計額	<u>△ 9,796,617</u>	515,612	
ヘ 工具、器具及び備品	36,002,407		
減価償却累計額	<u>△ 33,199,912</u>	2,802,495	
ト 建設仮勘定		<u>3,034,208,131</u>	
有形固定資産合計			20,516,932,376

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		<u>411,200</u>	
無形固定資産合計			<u>411,200</u>
固定資産合計			20,517,343,576

2 流動資産

(1) 現金預金		2,549,621,346	
(2) 未収金		312,263,125	
貸倒引当金	<u>△ 2,094,342</u>	310,168,783	
(3) 貯蔵品		994,850	
(4) 前払金		<u>60,490,000</u>	
流動資産合計			<u>2,921,274,979</u>
資産合計			<u>23,438,618,555</u>

負債の部

(単位 円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>8,531,800,162</u>		
企業債合計		8,531,800,162	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	<u>21,990,398</u>		
引当金合計		<u>21,990,398</u>	
固定負債合計			8,553,790,560
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>574,651,535</u>		
企業債合計		574,651,535	
(2) 未払金		757,850,148	
(3) 前受金		600,000	
(4) 預り金		558,443	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>11,514,000</u>		
引当金合計		<u>11,514,000</u>	
流動負債合計			1,345,174,126
5 繰延収益			
長期前受金		5,530,082,547	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 3,044,755,708</u>	
繰延収益合計			<u>2,485,326,839</u>
負債合計			<u><u>12,384,291,525</u></u>

資本の部

6 資本金			10,688,159,823
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>313,102,761</u>		
資本剰余金合計		313,102,761	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	18,456,210		
ロ 利益積立金	130,551,053		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>△ 95,942,817</u>		
利益剰余金合計		<u>53,064,446</u>	
剰余金合計			<u>366,167,207</u>
資本合計			<u>11,054,327,030</u>
負債・資本合計			<u><u>23,438,618,555</u></u>

⑥ 固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	令和5年3月31日現在			年度末償却未済高
					減価却累計額		累計	
					当年度増加額	当年度減少額		
土地	2,028,523,519	0	0	2,028,523,519	0	0	0	2,028,523,519
建物	1,353,157,868	25,118,000	0	1,378,275,868	21,089,775	0	495,863,510	882,412,358
構築物	21,953,000,265	93,765,300	9,473,689	22,037,291,876	456,412,623	7,314,860	9,053,146,241	12,984,145,635
機械及び装置	5,857,878,679	99,193,358	0	5,957,072,037	131,016,062	0	4,372,747,411	1,584,324,626
車両運搬具	10,312,229	0	0	10,312,229	0	0	9,796,617	515,612
工具、器具及び備品	35,303,407	699,000	0	36,002,407	144,104	0	33,199,912	2,802,495
建設仮勘定	1,308,476,476	1,878,248,763	152,517,108	3,034,208,131	0	0	0	3,034,208,131
計	32,546,652,443	2,097,024,421	161,990,797	34,481,686,067	608,662,564	7,314,860	13,964,753,691	20,516,932,376

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末減価償却高	年度末現在高	備考		
							減価却累計額	
							当年度増加額	当年度減少額
電話加入権	411,200	0	0	0	411,200			
計	411,200	0	0	0	411,200			



⑦ 企業債明細書

令和5年3月31日現在 (単位 円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率%	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
政府債	H 5. 3. 25	1,008,000,000	64,738,149	1,008,000,000	0	1,008,000,000	4.40	R 5. 3. 25	
"	H 6. 3. 23	688,400,000	39,630,022	647,310,283	41,089,717	688,400,000	3.65	R 6. 3. 1	
"	H 7. 3. 27	110,400,000	6,623,113	96,204,453	14,195,547	110,400,000	4.65	R 7. 3. 1	
"	H 8. 3. 14	262,600,000	13,568,854	219,253,591	43,346,409	262,600,000	3.15	R 8. 3. 1	
"	H 8. 3. 14	63,700,000	3,291,454	53,185,277	10,514,723	63,700,000	3.15	R 8. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	208,500,000	10,068,995	165,303,778	43,196,222	208,500,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	104,600,000	5,122,756	82,623,263	21,976,737	104,600,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	17,500,000	857,058	13,823,204	3,676,796	17,500,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H10. 3. 25	1,179,700,000	54,003,680	892,092,117	287,607,883	1,179,700,000	2.10	R10. 3. 1	
"	H10. 3. 25	24,900,000	1,139,859	18,829,444	6,070,556	24,900,000	2.10	R10. 3. 1	
"	H11. 3. 25	593,500,000	18,970,519	470,964,753	122,535,247	593,500,000	2.10	R11. 3. 1	
"	H12. 3. 24	490,900,000	21,468,617	328,039,028	162,860,972	490,900,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H12. 3. 24	182,500,000	7,981,304	121,953,803	60,546,197	182,500,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H12. 3. 24	39,900,000	1,744,954	26,662,777	13,237,223	39,900,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H13. 3. 26	536,400,000	22,717,948	341,014,036	195,385,964	536,400,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H13. 3. 26	117,700,000	4,984,904	74,827,278	42,872,722	117,700,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H13. 3. 26	19,000,000	804,700	12,079,169	6,920,831	19,000,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H14. 3. 25	4,200,000	177,183	2,418,151	1,781,849	4,200,000	2.20	R14. 3. 1	
"	H15. 3. 25	12,400,000	506,126	6,991,302	5,408,698	12,400,000	1.20	R15. 3. 1	
"	H16. 3. 25	14,500,000	585,609	7,226,946	7,273,054	14,500,000	2.00	R15. 3. 1	
"	H22. 8. 26	617,900,000	35,759,913	272,585,036	345,314,964	617,900,000	1.40	R14. 3. 25	
小 計		6,297,200,000	314,745,717	4,861,387,689	1,435,812,311	6,297,200,000			
機構債	H 8. 3. 22	47,200,000	2,769,110	44,340,163	2,859,837	47,200,000	3.25	R 6. 3. 20	
"	H 8. 3. 22	170,500,000	9,960,558	160,218,154	10,281,846	170,500,000	3.20	R 6. 3. 20	
"	H 9. 3. 28	181,800,000	9,944,834	161,045,798	20,754,202	181,800,000	2.85	R 7. 3. 20	

種類	發行年月日	發行總額	償還高		未償還殘高	發行額	利率%	償還終期	備考
			當年度償還高	償還高累計					
機構債	H 9. 3. 28	38,700,000	2,125,075	34,261,815	4,438,185	38,700,000	2.90	R 7. 3. 20	
"	H10. 3. 30	670,600,000	34,251,135	563,340,092	107,259,908	670,600,000	2.15	R 8. 3. 20	
"	H10. 3. 30	37,100,000	1,901,517	31,139,326	5,960,674	37,100,000	2.20	R 8. 3. 20	
"	H11. 3. 30	395,600,000	14,058,799	336,333,640	59,266,360	395,600,000	2.10	R 9. 3. 20	
"	H12. 3. 30	391,800,000	19,028,991	290,761,710	101,038,290	391,800,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H12. 3. 30	120,900,000	5,871,886	89,722,028	31,177,972	120,900,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H12. 3. 30	24,900,000	1,209,347	18,478,731	6,421,269	24,900,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H13. 3. 29	513,400,000	24,089,817	360,244,230	153,155,770	513,400,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H13. 3. 29	117,700,000	5,522,734	82,588,129	35,111,871	117,700,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H13. 3. 29	18,800,000	882,136	13,191,646	5,608,354	18,800,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H14. 3. 28	7,600,000	356,886	4,870,685	2,729,315	7,600,000	2.20	R12. 3. 20	
"	H15. 3. 28	48,100,000	2,160,918	29,849,560	18,250,440	48,100,000	1.20	R13. 3. 20	
"	H16. 3. 30	43,300,000	1,939,877	24,086,904	19,213,096	43,300,000	1.90	R14. 3. 20	
"	H17. 3. 30	62,900,000	2,765,883	31,817,583	31,082,417	62,900,000	2.10	R15. 3. 20	
"	H18. 3. 30	84,400,000	3,637,787	39,220,015	45,179,985	84,400,000	2.00	R16. 3. 20	
"	H19. 3. 29	242,700,000	10,235,466	101,644,612	141,055,388	242,700,000	2.10	R17. 3. 20	
"	H20. 3. 28	198,800,000	8,222,538	75,143,447	123,656,553	198,800,000	2.05	R18. 3. 20	
"	H21. 3. 25	261,200,000	10,646,236	88,941,730	172,258,270	261,200,000	1.90	R19. 3. 20	
"	H21. 3. 25	59,900,000	4,500,144	45,988,940	13,911,060	59,900,000	1.50	R 8. 3. 20	
"	H23. 3. 30	899,400,000	31,820,471	210,609,166	688,790,834	899,400,000	1.90	R23. 3. 20	
"	H24. 3. 29	1,130,000,000	39,851,517	229,296,842	900,703,158	1,130,000,000	1.70	R24. 3. 20	
"	H25. 3. 28	307,200,000	10,840,307	52,617,273	254,582,727	307,200,000	1.50	R25. 3. 20	
"	H25. 9. 20	36,400,000	3,913,405	36,400,000	0	36,400,000	0.50	R 5. 3. 20	借換債
"	H25. 9. 20	23,400,000	2,515,760	23,400,000	0	23,400,000	0.50	R 5. 3. 20	借換債
"	H26. 3. 27	272,100,000	9,551,301	37,418,549	234,681,451	272,100,000	1.40	R26. 3. 20	
"	H27. 3. 26	157,600,000	5,572,390	16,519,144	141,080,856	157,600,000	1.20	R27. 3. 20	

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率%	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
機構債	H28. 3. 24	196,400,000	7,431,278	14,825,539	181,574,461	196,400,000	0.50	R28. 3. 20	
"	H29. 3. 23	270,100,000	10,045,163	10,045,163	260,054,837	270,100,000	0.60	R29. 3. 20	
"	H30. 3. 26	333,500,000	0	0	333,500,000	333,500,000	0.60	R30. 3. 20	
"	H31. 3. 28	330,900,000	0	0	330,900,000	330,900,000	0.50	R31. 3. 20	
"	R 2. 3. 26	82,000,000	0	0	82,000,000	82,000,000	0.30	R32. 3. 20	
"	R 2. 3. 26	510,400,000	0	0	510,400,000	510,400,000	0.30	R32. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	266,200,000	0	0	266,200,000	266,200,000	0.50	R33. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	77,200,000	0	0	77,200,000	77,200,000	0.04	R13. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	58,900,000	0	0	58,900,000	58,900,000	0.50	R33. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	8,100,000	0	0	8,100,000	8,100,000	0.30	R20. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	5,300,000	0	0	5,300,000	5,300,000	0.20	R14. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	68,200,000	0	0	68,200,000	68,200,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	77,200,000	0	0	77,200,000	77,200,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 4. 3. 30	154,300,000	0	0	154,300,000	154,300,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 5. 1. 5	215,300,000	0	0	215,300,000	215,300,000	1.10	R34. 9. 20	
"	R 5. 2. 27	263,500,000	0	0	263,500,000	263,500,000	1.30	R34. 9. 20	
"	R 5. 3. 23	533,500,000	0	0	533,500,000	533,500,000	0.80	R20. 3. 20	
"	R 5. 3. 23	163,100,000	0	0	163,100,000	163,100,000	0.80	R20. 3. 20	
"	R 5. 3. 23	78,100,000	0	0	78,100,000	78,100,000	1.30	R35. 3. 20	
"	R 5. 3. 30	558,300,000	0	0	558,300,000	558,300,000	1.30	R35. 3. 20	
小 計		10,814,500,000	297,623,266	3,258,360,614	7,556,139,386	10,256,200,000			
銀行等引受債	R 5. 3. 23	91,200,000	0	0	91,200,000	91,200,000	0.89	R20. 3. 31	千葉信用金庫
"	R 5. 3. 23	23,300,000	0	0	23,300,000	23,300,000	0.67	R15. 3. 31	千葉信用金庫
小 計		114,500,000	0	0	114,500,000	114,500,000			
合 計		17,226,200,000	612,368,983	8,119,748,303	9,106,451,697	16,667,900,000			

## (2) 事業報告書

### ① 総括事項

本年度の成田市水道事業は、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、施設の維持管理や更新工事等を行い、健全な水道事業運営に努めてまいりました。

### ② 業務状況

令和4年度末の給水戸数は 36,554戸で前年度比 1,042戸(2.9%)の増加となり、給水人口は 76,475人で前年度比 881人(1.2%)の増加となりました。

また、年間総配水量は 8,096,498m<sup>3</sup>で前年度比 65,141m<sup>3</sup>(0.8%)の減少となり、有収水量は 7,146,646m<sup>3</sup>で前年度比 21,074m<sup>3</sup>(0.3%)の減少となりました。

次に、一日最大配水量は 1月26日に 24,889 m<sup>3</sup>を記録し、一日平均配水量は 22,182m<sup>3</sup>でありました。

### ③ 建設状況

本年度の建設改良工事は、管路耐震化工事として 5件で延長 1,408.4mを施工した他、配水場改修工事、設備改修工事及び舗装復旧工事を実施しました。

### ④ 財務状況（消費税抜き表示）

本年度の収益的収支は、水道事業収益が 1,794,869,796円で前年度比 13,790,010円(0.8%)の増加となりました。これは、営業収益が 1,478,777,042円で前年度比 5,632,798円(0.4%)の増加、営業外収益が 316,092,754円で前年度比 11,240,173円(3.7%)の増加によるものです。

また、水道事業費用は 1,890,812,613円で前年度比 11,507,965円(0.6%)の増加となりました。これは、営業費用が 1,776,425,416円で前年度比 23,179,627円(1.3%)の増加、営業外費用が 111,702,675円で前年度比 11,674,534円(9.5%)の減少、特別損失が 2,684,522円によるものです。

この結果、収益的収支差し引きは 95,942,817円の純損失を計上することとなりました。

次に、資本的収支は、資本的収入額が 2,075,884,623円で、内訳は、企業債が 1,926,300,000円、出資金が 102,001,623円、補助金が 47,583,000円です。

また、資本的支出額は 2,492,535,095円で、内訳は、建設改良費が 1,879,633,013円、企業債償還金が 612,368,983円、補助金返還金が 533,099円です。

### (3) 経営指標に関する事項

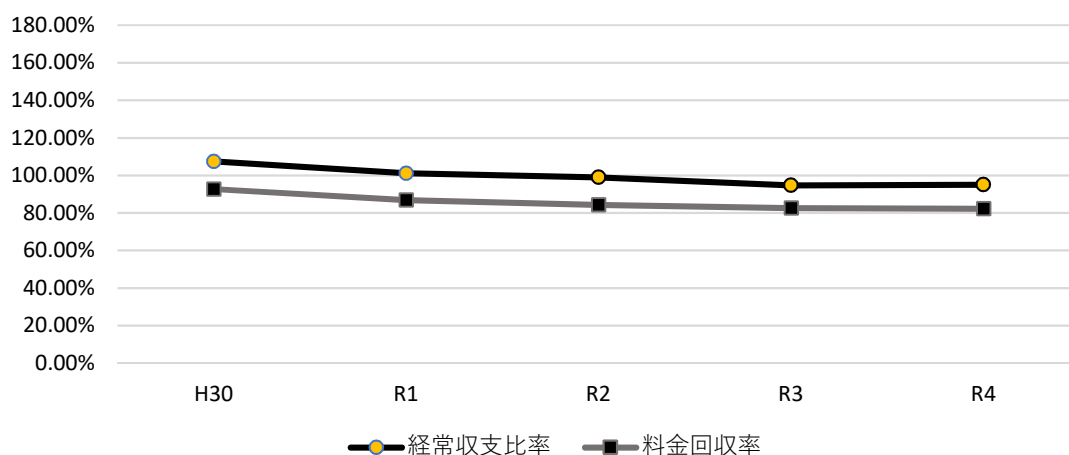
令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、物価高騰の影響により経常費用が増加したものの、給水収益及び給水申込納付金の増加により前年度比0.32ポイント増の95.06%となりました。また料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.28ポイント減の82.28%となりました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.72ポイント増の47.47%となり、施設の老朽化が進んでいます。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.06ポイント減の10.03%、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.23ポイント増の0.34%となりました。

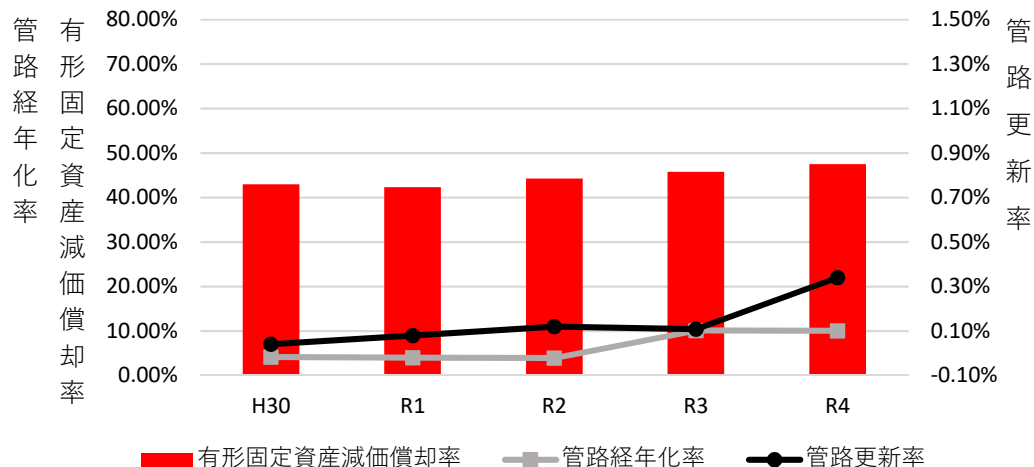
〈経営指数の推移〉

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	107.47%	101.11%	99.00%	94.74%	95.06%
料金回収率	92.72%	86.76%	84.28%	82.56%	82.28%
有形固定資産減価償却率	42.96%	42.33%	44.21%	45.75%	47.47%
管路経年化率	4.13%	4.00%	3.90%	10.09%	10.03%
管路更新率	0.04%	0.08%	0.12%	0.11%	0.34%

経常収支比率・料金回収率の推移



有形固定資産減価償却率・管路経年化率・管路更新率の推移



(4) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
第4号	成田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	R 4. 9. 2	R 4. 9. 29
第15号	令和3年度成田市水道事業会計決算の認定を求めるについて	R 4. 9. 2	R 4. 9. 29
第1号	個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	R 4. 11. 25	R 4. 12. 14
第2号	成田市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するについて	R 4. 11. 25	R 4. 12. 14
第4号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	R 4. 11. 25	R 4. 12. 14
第6号	一般職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	R 4. 11. 25	R 4. 12. 14
第29号	令和4年度成田市水道事業会計補正予算(第1号)	R 4. 11. 25	R 4. 12. 14
第28号	令和5年度成田市水道事業会計予算	R 5. 2. 10	R 5. 3. 9

(5) 行政官庁認可事項

該当事項なし

(6) 職員に関する事項

(単位 人)

	令和4年度	令和3年度	増減	備考
事務職員	7 (2)	7 (2)	0 (0)	
技術職員	7 (2)	7 (2)	0 (0)	
計	14 (4)	14 (4)	0 (0)	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

(7) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし



(8) 工事の概況

① 改良工事

工 事 名	工 事 費	工 事 内 容
並木町配水場改修工事 (配水池他築造工事)	1,249,739,000 円	配水池築造 (有効容量3,250m <sup>3</sup> ) 1基 配水池耐震補強 1基 場内配管 一式 管理棟基礎 一式
並木町配水場改修工事 (管理棟建築工事)	478,765,100 円	並木町配水場の管理棟建設 用途：管理棟 延床面積：1,178m <sup>2</sup> 階数：地下1階、地上2階 構造：鉄筋コンクリート造 建築工事 一式 仮設工事 一式
水道事業配水本管耐震化工事 (並木町)	218,362,100 円	管路土工 一式 管路布設工 633.6m ダクタイル鋳鉄管 (GX形) 口径350mm 503.9m 口径250mm～75mm 129.7m 仮設配管布設工 一式 給水切替工 一式 既設管撤去 一式 舗装本復旧工 2,910m <sup>2</sup>
水道事業管路耐震化工事 (並木町)	72,428,400 円	管路土工 一式 管路布設工 131.7m 水道管挿入工 80.8m 舗装工 773m <sup>2</sup> 、撤去工 口径200～300mm 64.6m 充填工 一式
水道事業配水残留塩素計更新工事 (山口配水場)	3,977,600 円	山口配水場 残留塩素計更新 1台
並木町配水場改修工事 (管理棟機械工事)	44,618,200 円	並木町配水場の新設管理棟の機械設備工事 用途：管理棟 延床面積：1,178m <sup>2</sup> 階数：地下1階、地上2階 構造：鉄筋コンクリート造 機械設備工事 一式
並木町配水場改修工事 (管理棟電気工事)	50,050,000 円	並木町配水場の新設管理棟の電気設備工事 用途：管理棟 延床面積：1,178m <sup>2</sup> 階数：地下1階、地上2階 構造：鉄筋コンクリート造 電気設備工事 一式
水道事業配水管耐震化工事 (幸町) (ゼロ市債)	21,725,000 円	工事延長 179.6m 管路土工 一式 管路布設工 181.0m 配水用ポリエチレン管 口径100mm 171.6m 配水用ポリエチレン管 口径75mm 9.4m 仮設配水管布設工 一式 給水管切替工 一式



施工業者	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	備考
安部日鋼工業・大松建設 特定建設工事共同企業体	H31. 2. 13	H31. 2. 14	R4. 8. 16	
株式会社大松建設	R3. 3. 17	R3. 3. 18	R5. 3. 20	
株式会社大松建設	R3. 8. 19	R3. 8. 20	R4. 9. 30	
関東機工建設株式会社	R3. 9. 24	R3. 9. 25	R4. 6. 30	
福井電機株式会社	R3. 9. 30	R3. 10. 1	R4. 7. 19	
伊藤設備工業株式会社	R3. 11. 18	R3. 11. 19	R5. 3. 15	
株式会社大英電業社	R3. 12. 2	R3. 12. 3	R5. 3. 15	
鈴木水道株式会社	R4. 3. 22	R4. 3. 23	R4. 9. 30	

工 事 名	工 事 費	工 事 内 容
並木町配水場改修工事 (配水管耐震化工事)	65,984,600 円	工事延長 175m 管路工事 一式 管路布設工 (配水管: 口径75mm~300mm) 124.9m 給水管切替 5箇所 仮設配水管工 (口径75mm~100mm) 157.7m 既設管撤去工 (口径75mm~500mm) 252.3m 舗装本復旧工 571㎡
水道事業配水本管耐震化工事 (並木町1工区) (ゼロ市債)	47,687,200 円	管路土工 一式 管路布設工 207.7m ダクタイル鋳鉄管 (GX形) 口径350mm 207.7m 給水切替工 一式 舗装本復旧工 A=816㎡
水道事業空調設備更新工事 (山口配水場)	23,697,300 円	山口配水場空調設備更新工事 空調室外機3台、室内機21台 1階電気室系統空調改修工事 一式
水道事業配水残留塩素計更新工事 (山口配水場)	4,551,800 円	山口配水場 残留塩素計更新 1台
水道事業ろ過ポンプ更新工事 (並木町配水場)	14,658,600 円	並木町配水場 2号ろ過ポンプ更新 1台
水道事業インバータユニット更新工事 (山口配水場)	45,961,300 円	山口配水場1号配水ポンプ盤 インバータ更新 1台 コンバータ更新 1台 その他付帯機器 一式 1号・2号配水ポンプ盤の冷却ファン交換
水道事業舗装復旧工事 (幸町)	4,551,800 円	舗装復旧工 アスファルト舗装工 626㎡ 境界プレート復元 一式
水道事業受水流量調節弁改修工事 (公津の杜配水場)	6,490,000 円	公津の杜配水場 受水流量調節弁バルブコントローラ更新 2台 受水弁バルブコントローラ更新 1台
水道事業急速ろ過機電動弁更新工事 (宗吾配水場)	8,691,100 円	宗吾配水場の2号ろ過機 電動弁交換 4台 (ろ過弁、逆洗弁、排水弁、捨水弁) アクチュエータ交換 1台 (原水弁)
水道事業計装計器改修工事 (山口配水場他)	7,939,800 円	水道事業配水場計装計器改修工事 山口配水場: 変換器、指示警報計 久住配水場: 変換器、警報設定器、配水圧力計
水道事業空調設備更新工事 (三里塚配水場)	660,000 円	三里塚配水場の空調設備更新工事 監視室用空調屋外機1台、室内機1台
並木町配水場改修工事 (管理棟警備機器設置工事)	299,200 円	警備機器設置工 一式

施工業者	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	備考
大徳産業株式会社	R4. 3. 24	R4. 3. 25	R4. 11. 30	
大徳産業株式会社	R4. 3. 24	R4. 3. 25	R4. 9. 30	
第一空調株式会社	R4. 5. 26	R4. 5. 27	R4. 11. 14	
福井電機株式会社	R4. 6. 16	R4. 6. 17	R5. 3. 8	
森機工株式会社	R4. 6. 30	R4. 7. 1	R5. 3. 24	
環境テクノス株式会社	R4. 7. 19	R4. 7. 20	R5. 3. 23	
有限会社田中建設	R4. 9. 1	R4. 9. 2	R4. 10. 31	
株式会社栗本鐵工所東京支社	R4. 9. 15	R4. 9. 16	R5. 3. 17	
理水化学株式会社東京支店	R4. 9. 15	R4. 9. 16	R5. 3. 8	
環境テクノス株式会社	R4. 11. 2	R4. 11. 3	R5. 3. 7	
株式会社斉藤設備	R4. 11. 24	R4. 11. 25	R5. 1. 25	
成田空港警備株式会社	R5. 3. 6	R5. 3. 7	R5. 3. 31	

### 3. 施設

#### (1) 取水施設

##### ① 井戸の概況

項目 井戸	掘削 年月日	千葉県環境保全条例 (旧千葉県公害防止条例) による届出又は許可		届出又は 許可水量 (m <sup>3</sup> /日)	1日最大時 対応水量 (m <sup>3</sup> /日)
		年月日	許可番号		
東町配水場					
第1号井	S 8. 8	S 49. 8. 10	揚成第23号—1	1,600	1,600
第2号井	H 23. 12	H 24. 3. 7	23揚特成第7号	1,000	1,600
第3号井	S 53. 4	S 53. 6. 2	53揚特成第1号	1,000	1,600
第5号井	S 44. 3. 10	S 49. 8. 10	揚成第23号—5	1,800	1,800
計				5,400	6,600
飯田町配水場					
第1号井	S 42. 1. 12	S 49. 8. 10	揚成第23号—4	1,600	1,600
計				1,600	1,600
東和田配水場					
第1号井	S 48. 12. 20	S 49. 8. 10	揚成第23号—11	1,600	1,600
計				1,600	1,600
並木町配水場					
第1号井	S 48. 10. 30	S 49. 8. 10	揚成第23号—6	1,600	1,600
第2号井	S 48. 11. 1	S 49. 8. 10	揚成第23号—7	1,600	1,600
第3号井	S 47. 12. 30	S 49. 8. 10	揚成第23号—8	1,600	1,600
第4号井	S 48. 12. 28	S 49. 8. 10	揚成第23号—9	1,600	1,600
第5号井	S 48. 12. 28	S 49. 8. 10	揚成第23号—10	1,600	1,600
計				8,000	8,000
宗吾配水場					
第1号井	S 38. 8	S 49. 8. 10	揚成第23号—12	700	700
計				700	700
三里塚配水場					
第1号井	S 44. 10. 9	S 49. 8. 10	揚成第23号—13	1,000	1,000
第2号井	S 48. 1. 10	S 49. 8. 10	揚成第23号—14	1,500	1,500
第3号井	S 50. 1. 14	S 50. 3. 31	49揚特成第5号	1,000	1,500
計				3,500	4,000
合計				20,800	22,500

## ② 取水量の推移

(単位 m<sup>3</sup>)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
東町配水場						
1号井	571,602	446,044	408,766	366,967	406,749	
2号井	319,480	283,135	273,337	265,449	265,209	
3号井	349,748	366,222	358,519	356,721	337,188	
5号井	482,584	530,853	402,817	441,418	449,779	
計	1,723,414	1,626,254	1,443,439	1,430,555	1,458,925	
飯田町配水場						
1号井	511,335	491,722	485,399	499,650	507,944	
計	511,335	491,722	485,399	499,650	507,944	
東和田配水場						
1号井	454,169	451,536	373,038	385,303	388,494	
計	454,169	451,536	373,038	385,303	388,494	
並木町配水場						
1号井	390,030	401,903	454,787	410,225	363,947	
2号井	194,826	140,249	168,611	220,311	230,646	
3号井	231,167	210,774	227,180	231,466	223,013	
4号井	257,611	230,382	269,270	281,911	259,748	
5号井	419,770	422,316	427,291	326,924	309,462	
計	1,493,404	1,405,624	1,547,139	1,470,837	1,386,816	
宗吾配水場						
1号井	100,045	92,560	113,847	88,817	81,912	
計	100,045	92,560	113,847	88,817	81,912	
三里塚配水場						
1号井	166,377	146,070	135,519	152,413	137,728	
2号井	458,173	435,437	473,511	488,134	461,626	
3号井	311,107	301,140	290,865	311,442	297,705	
計	935,657	882,647	899,895	951,989	897,059	
合計	5,218,024	4,950,343	4,862,757	4,827,151	4,721,150	
印旛広域水道						
受水合計	2,946,351	3,196,961	3,439,577	3,449,614	3,519,152	
内訳	並木町	(2,025,732)	(2,034,758)	(2,029,404)	(2,027,729)	(2,026,907)
	山口	(920,619)	(1,162,203)	(1,410,173)	(1,421,885)	(1,492,245)
総計	8,164,375	8,147,304	8,302,334	8,276,765	8,240,302	

③ 令和4年度月別取水量

(単位 m<sup>3</sup>)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
<b>東町配水場</b>													
1号井	34,554	35,678	35,426	37,077	35,540	33,176	34,736	31,992	36,076	37,312	19,838	35,344	406,749
2号井	21,679	22,344	22,360	23,072	22,595	20,929	21,661	20,018	22,412	23,154	22,697	22,288	265,209
3号井	26,406	26,980	26,813	28,167	26,411	24,884	26,691	28,044	30,062	30,101	35,010	27,619	337,188
5号井	36,446	38,117	36,695	36,765	36,670	36,141	38,880	37,345	38,389	40,355	35,774	38,202	449,779
計	119,085	123,119	121,294	125,081	121,216	115,130	121,968	117,399	126,939	130,922	113,319	123,453	1,458,925
<b>飯田町配水場</b>													
1号井	41,505	43,150	41,499	43,271	43,681	42,325	43,549	42,228	43,469	43,190	39,113	40,964	507,944
計	41,505	43,150	41,499	43,271	43,681	42,325	43,549	42,228	43,469	43,190	39,113	40,964	507,944
<b>東和田配水場</b>													
1号井	31,607	33,467	33,586	35,108	33,187	31,063	32,249	31,281	32,386	32,675	29,987	31,898	388,494
計	31,607	33,467	33,586	35,108	33,187	31,063	32,249	31,281	32,386	32,675	29,987	31,898	388,494
<b>並木町配水場</b>													
1号井	29,570	28,858	30,429	32,187	28,201	28,985	31,231	30,469	33,637	31,469	28,384	30,527	363,947
2号井	20,962	20,152	20,932	21,907	18,331	15,259	18,364	18,768	20,730	19,179	17,421	18,641	230,646
3号井	18,087	17,833	18,288	19,352	17,293	17,763	19,027	18,569	20,110	19,368	17,839	19,484	223,013
4号井	20,287	19,980	20,843	22,381	18,328	20,030	22,321	19,379	25,160	24,747	22,439	23,853	259,748
5号井	25,072	24,689	25,494	27,472	22,533	24,552	26,975	26,428	24,701	28,323	25,824	27,399	309,462
計	113,978	111,512	115,986	123,299	104,686	106,589	117,918	113,613	124,338	123,086	111,907	119,904	1,386,816
<b>宗吾配水場</b>													
1号井	6,340	7,586	6,791	6,948	8,203	7,601	6,899	6,638	6,242	6,243	5,717	6,704	81,912
計	6,340	7,586	6,791	6,948	8,203	7,601	6,899	6,638	6,242	6,243	5,717	6,704	81,912
<b>三里塚配水場</b>													
1号井	12,290	11,918	11,399	11,483	10,172	9,215	10,123	9,910	13,445	13,196	11,825	12,752	137,728
2号井	39,345	39,528	37,954	38,326	37,768	37,345	39,536	38,620	39,149	39,583	36,231	38,241	461,626
3号井	26,151	25,904	24,385	24,429	24,840	24,585	25,964	25,257	25,374	24,589	22,082	24,145	297,705
計	77,786	77,350	73,738	74,238	72,780	71,145	75,623	73,787	77,968	77,368	70,138	75,138	897,059
合計	390,301	396,184	392,894	407,945	383,753	373,853	398,206	384,946	411,342	413,484	370,181	398,061	4,721,150
<b>印旛広域水道</b>													
受水	287,784	299,587	289,555	300,726	300,018	286,095	296,952	287,664	301,793	301,186	272,027	295,765	3,519,152
総計	678,085	695,771	682,449	708,671	683,771	659,948	695,158	672,610	713,135	714,670	642,208	693,826	8,240,302

(2) 配水場

配水場名	山口	東町	飯田町	東和田	並木町	郷部	公津の杜	宗吾	三里塚	久住	野毛平
所在地	山口 293-1	東町 86	飯田町 26-5	東和田 618-5	並木町 113-1	郷部 1405	公津の杜 2-1-3	宗吾 2-276	三里塚 2	久住 4丁目2-10	野毛平 742
取水ポンプ(基)	-	4	1	1	5	-	-	1	3	-	-
揚水量(m <sup>3</sup> /分)	-	5.18	1.11	1.11	5.55	-	-	0.50	3.14	-	-
導水管延長(m)	-	965	-	-	3,939	-	-	-	1,540	-	-
着水井有効水量(m <sup>3</sup> )	-	-	12.3	33.0	100.8	-	-	15.0	85.0	-	-
急速ろ過機(基)	-	-	2	2	3	-	-	2	3	-	-
配水池(基)	2	1	1	2	3	1	1	1	2	1	1
有効水量(m <sup>3</sup> )	3,100	1,500	82.5	600	2,610	1,170	4,300	360	1,500	840	2,250
高架水槽有効数量(m <sup>3</sup> )	-	950	-	-	390.9	-	-	-	600	-	-
配水ポンプ(基)	3	3	2	2	7	※1	5	2	5	3	3
次亜塩素素注入ポンプ(基)	2	2	2	2	4	2	2	2	4	2	2

※1 郷部配水場は、自然流下により配水しているため、配水ポンプを設置していない。

## (3) 導・送・配水管の布設状況

(単位：m)

管種		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
導水管	口径別	300mm未満	6,005	6,005	6,005	6,005	6,021
		300～500mm	387	387	387	387	423
	管種別	铸铁管	0	0	0	0	0
		ダクタイル铸铁管	6,346	6,346	6,346	6,346	6,438
		鋼管	24	24	24	24	6
		石綿セメント管	22	22	22	22	0
	計		6,392	6,392	6,392	6,392	6,444
送水管	口径別	300mm未満	8,087	8,087	8,087	8,087	8,087
		300～500mm	7,497	7,497	7,497	7,523	7,523
		500～1000mm未満	329	329	329	303	303
	管種別	ダクタイル铸铁管	15,741	15,741	15,741	15,767	15,767
		鋼管	2	2	2	2	2
		石綿セメント管	0	0	0	0	0
		ポリエチレン管	100	100	100	74	74
ステンレス鋼管	70	70	70	70	70		
計		15,913	15,913	15,913	15,913	15,913	
配水管	口径別	50mm以下	21,424	21,453	21,245	21,415	21,559
		75mm	133,646	134,762	135,671	135,651	136,238
		100mm	98,272	99,253	99,661	100,342	100,352
		125mm	51	51	51	51	51
		150mm	51,172	51,150	51,150	51,679	51,639
		200mm	31,301	31,301	31,301	31,303	31,285
		250mm	17,058	17,058	17,058	17,057	17,116
		300mm	13,019	13,019	13,019	13,019	13,124
		350mm	2,532	2,532	2,532	2,532	2,665
		400mm	600	600	600	600	552
	450mm	44	44	44	44	44	
	500mm	295	295	295	295	257	
	管種別	铸铁管	470	470	338	201	28
		ダクタイル铸铁管	341,771	344,105	344,769	345,925	346,459
		鋼管	6,297	6,289	6,106	6,017	6,115
		石綿セメント管	457	432	118	51	24
		ポリエチレン管	15,046	15,095	16,050	16,551	17,109
硬質塩化ビニール管		5,191	4,945	5,070	5,067	4,965	
鉛管		19	19	13	13	13	
ステンレス鋼管	163	163	163	163	169		
計		369,414	371,518	372,627	373,988	374,882	
合計		391,719	393,823	394,932	396,293	397,239	



## 4. 事業の推移

### (1) 施設・業務の推移

項目		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
世帯数	給水区域内世帯数	戸	37,995	38,829	38,499	38,961	40,004	
	給水世帯数	戸	33,978	34,818	35,182	35,512	36,554	
人口	行政区域内人口	人	132,883	133,161	131,263	130,202	131,148	
	給水区域内人口	人	82,920	83,603	82,833	83,600	84,338	
	計画給水人口	人	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	給水人口	人	74,082	74,894	75,392	75,594	76,475	
給水区域内普及率		%	89.3	89.6	91.0	90.4	90.7	
井戸数		本	15	15	15	15	15	
配水池数		池	15	16	16	16	16	
有効容量		m <sup>3</sup>	22,949	25,199	25,199	25,199	25,199	
導送配水管	計	m	391,719	393,823	394,932	396,293	397,239	
	種別	導水管	m	6,392	6,392	6,392	6,392	6,444
		送水管	m	15,913	15,913	15,913	15,913	15,913
		配水管	m	369,414	371,518	372,627	373,988	374,882
	管種別	鋳鉄管	m	470	470	338	201	28
		ダクタイル鋳鉄管	m	363,858	366,192	366,856	368,038	368,664
		鋼管	m	6,556	6,548	6,132	6,043	6,123
		石綿セメント管	m	479	454	140	73	24
		ポリエチレン管	m	15,146	15,195	16,150	16,625	17,183
	硬質塩化ビニル管他	m	5,210	4,964	5,316	5,313	5,217	
取水	公称能力1日最大取水量	m <sup>3</sup> /日	28,900	29,870	30,280	31,160	30,860	
	地下水	地下水	m <sup>3</sup> /日	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
		受水	m <sup>3</sup> /日	8,100	9,070	9,480	10,360	10,060
		1日最大取水量	m <sup>3</sup> /日	23,989	24,230	23,928	24,426	25,110
	年間総取水量	年間総取水量	m <sup>3</sup>	8,164,375	8,147,304	8,302,334	8,276,765	8,240,302
		地下水	m <sup>3</sup>	5,218,024	4,950,343	4,862,757	4,827,151	4,721,150
		受水	m <sup>3</sup>	2,946,351	3,196,961	3,439,577	3,449,614	3,519,152
	1日平均取水量	1日平均取水量	m <sup>3</sup> /日	22,368	22,261	22,746	22,676	22,576
		地下水	m <sup>3</sup> /日	14,296	13,526	13,323	13,225	12,935
受水		m <sup>3</sup> /日	8,072	8,735	9,423	9,451	9,641	
配水	公称能力1日最大配水量	m <sup>3</sup> /日	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	
	1日最大配水量	m <sup>3</sup> /日	24,584	25,671	24,568	24,116	24,889	
	年間総配水量	m <sup>3</sup>	8,120,455	8,113,134	8,258,345	8,161,639	8,096,498	
	1日平均配水量	m <sup>3</sup> /日	22,248	22,167	22,626	22,361	22,182	
	1人1日平均配水量	ℓ/日	300	296	300	296	290	
有収水量	年間総有収水量	m <sup>3</sup>	7,191,244	7,126,749	7,221,973	7,167,720	7,146,646	
	1日平均有収水量	m <sup>3</sup> /日	19,702	19,472	19,786	19,638	19,580	
	1人1日平均有収水量	ℓ/日	266	260	262	260	256	
	有収率	%	88.6	87.8	87.5	87.8	88.3	
職員	損益勘定支弁職員数	人	12 (2)	12 (2)	12 (4)	12 (4)	12 (4)	
	資本勘定支弁職員数	人	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	計	人	14 (2)	14 (2)	14 (4)	14 (4)	14 (4)	

※職員の( )内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

## (2) 財政状況の推移

## ① 損益計算書

(単位 円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
営業収益	給水収益	1,562,753,589	1,522,211,220	1,482,195,505	1,464,713,417	1,472,508,600
	受託工事収益	3,045,000	1,018,500	1,867,950	2,632,350	0
	その他営業収益	6,298,439	5,969,405	6,620,141	5,798,477	6,268,442
	営業収益合計	1,572,097,028	1,529,199,125	1,490,683,596	1,473,144,244	1,478,777,042
営業費用	原水・浄水費	632,602,862	683,701,589	683,587,070	741,297,889	759,415,846
	配水・給水費	227,035,644	246,313,680	226,983,478	203,267,951	224,281,308
	受託工事費	1,360,000	970,000	1,779,000	2,507,000	0
	総係費	166,848,152	170,630,166	175,490,889	180,929,212	181,906,869
	減価償却費	590,831,822	603,177,260	632,829,031	623,378,288	608,662,564
	資産減耗費	934,494	324,911	302,122	1,865,449	2,158,829
	その他営業費用	0	0	0	0	0
	営業費用合計	1,619,612,974	1,705,117,606	1,720,971,590	1,753,245,789	1,776,425,416
営業利益または損失	△ 47,515,946	△ 175,918,481	△ 230,287,994	△ 280,101,545	△ 297,648,374	
営業外収益	給水申込納付金	211,222,500	212,107,500	220,210,000	176,720,000	189,260,000
	受取利息・配当金	8,000	8,000	8,016	1,600	1,600
	受託事業収益	0	0	0	0	0
	他会計補助金	34,063,902	32,515,074	28,790,245	25,500,928	23,308,227
	長期前受金戻入	91,372,583	95,607,825	98,323,328	99,908,732	101,200,126
	その他営業外収益	2,120,612	2,149,477	2,161,918	2,721,321	2,322,801
	営業外収益合計	338,787,597	342,387,876	349,493,507	304,852,581	316,092,754
営業外費用	支払利息	158,037,713	143,306,285	136,910,382	122,743,423	110,463,076
	受託事業費用	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	170,560	0	0	0
	その他営業外費用	485,453	2,442,172	889,769	633,786	1,239,599
	営業外費用合計	158,523,166	145,919,017	137,800,151	123,377,209	111,702,675
営業外利益または損失	180,264,431	196,468,859	211,693,356	181,475,372	204,390,079	
経常利益または損失	132,748,485	20,550,378	△ 18,594,638	△ 98,626,173	△ 93,258,295	
特別利益	0	0	0	3,082,961	0	
特別損失	230,664	2,094,168	1,681,320	2,681,650	2,684,522	
当年度純利益又は純損失	132,517,821	18,456,210	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817	
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	
その他未処分利益剰余金 変動額	99,317,860	219,678,420	0	0	0	
当年度未処分利益剰余金 又は未処理欠損金	231,835,681	238,134,630	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817	
総収益	1,910,884,625	1,871,587,001	1,840,177,103	1,781,079,786	1,794,869,796	
総費用	1,778,366,804	1,853,130,791	1,860,453,061	1,879,304,648	1,890,812,613	

## ② 資本的收入及び支出

(単位 円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資本的收入		433,633,216	742,927,707	556,685,716	475,356,467	2,075,884,623
企業債		330,900,000	592,400,000	402,300,000	313,100,000	1,926,300,000
出資金		102,391,388	109,815,457	126,585,716	130,572,467	102,001,623
補助金		0	9,585,000	27,800,000	31,684,000	47,583,000
負担金		341,828	31,127,250	0	0	0
固定資産売却代金		0	0	0	0	0
資本的支出		1,145,729,357	1,400,360,693	1,137,633,942	1,297,776,896	2,675,256,738
建設改良費		528,469,088	767,432,147	494,986,564	673,228,975	2,062,354,656
企業債償還金		617,260,269	632,928,546	641,940,071	622,497,399	612,368,983
補助金返還金		0	0	707,307	2,050,522	533,099
収支差引		△ 712,096,141	△ 657,432,986	△ 580,948,226	△ 822,420,429	△ 599,372,115

補てん財源		712,096,141	657,432,986	580,948,226	822,420,429	599,372,115
損益勘定留保資金		575,589,198	382,654,113	543,205,804	766,834,509	537,570,178
減債積立金		99,317,860	132,517,821	0	0	0
建設改良費改良積立金		0	87,160,599	0	0	0
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		37,189,083	55,100,453	37,742,422	55,585,920	61,801,937

たな卸資産購入限度額執行額		12,364,022	10,427,323	11,051,744	10,878,637	13,497,264
(うち仮払消費税及び地方消費税)		915,852	786,043	1,004,704	988,967	1,227,024

③ 貸借対照表

(単位 円)

項目		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	2,026,493,133	2,026,493,133	2,027,680,033	2,028,523,519	2,028,523,519
			建物	942,110,626	920,607,669	899,477,708	878,384,133	882,412,358
			構築物	12,555,993,681	13,812,566,717	13,487,020,234	13,348,951,787	12,984,145,635
			機械及び装置	1,785,038,827	1,762,284,824	1,689,667,720	1,616,147,330	1,584,324,626
			車両運搬具	515,612	515,612	515,612	515,612	515,612
			工具、器具及び備品	2,938,211	2,680,707	2,423,203	2,247,599	2,802,495
			建設仮勘定	1,653,979,881	676,907,046	989,369,786	1,308,476,476	3,034,208,131
			有形固定資産合計	18,967,069,971	19,202,055,708	19,096,154,296	19,183,246,456	20,516,932,376
	無形固定資産	電話加入権	411,200	411,200	411,200	411,200	411,200	
		無形固定資産合計	411,200	411,200	411,200	411,200	411,200	
	固定資産合計		18,967,481,171	19,202,466,908	19,096,565,496	19,183,657,656	20,517,343,576	
	流動資産	現金及び預金	2,721,044,132	2,492,536,238	2,729,698,263	2,098,695,448	2,549,621,346	
		未収金	253,640,476	235,933,171	197,953,576	229,879,898	310,168,783	
		貯蔵品	1,570,310	1,193,040	1,043,350	1,172,900	994,850	
前払金		28,290,000	24,640,000	38,730,000	114,990,313	60,490,000		
流動資産合計		3,004,544,918	2,754,302,449	2,967,425,189	2,444,738,559	2,921,274,979		
資産合計		21,972,026,089	21,956,769,357	22,063,990,685	21,628,396,215	23,438,618,555		

(単位 円)

項目		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負債の部	固定負債	企業債（建設改良）	7,749,158,150	7,699,618,079	7,479,420,681	7,180,151,697	8,531,800,162
		修繕引当金	111,873,909	85,564,909	74,926,818	46,631,818	21,990,398
		固定負債合計	7,861,032,059	7,785,182,988	7,554,347,499	7,226,783,515	8,553,790,560
	流動負債	企業債（建設改良）	632,928,546	641,940,071	622,497,398	612,368,983	574,651,535
		一時借入金	0	0	0	0	0
		未払金	301,821,953	154,451,278	407,695,369	253,952,677	757,850,148
		前受金	2,600,000	2,200,000	600,000	800,000	600,000
		預り金	928,248	677,145	791,721	184,052	558,443
		賞与引当金	11,115,000	10,975,000	11,470,000	11,436,000	11,514,000
		流動負債合計	949,393,747	810,243,494	1,043,054,488	878,741,712	1,345,174,126
	繰延収益	長期前受金	5,041,561,047	5,202,355,110	5,296,934,093	5,419,056,638	5,530,082,547
		収益化累計額	△ 2,660,113,058	△ 2,749,436,196	△ 2,846,266,014	△ 2,944,453,874	△ 3,044,755,708
		繰延収益合計	2,381,447,989	2,452,918,914	2,450,668,079	2,474,602,764	2,485,326,839
	負債合計		11,191,873,795	11,048,345,396	11,048,070,066	10,580,127,991	12,384,291,525
資本の部	資本金	自己資本金	9,900,188,280	10,109,321,597	10,455,585,733	10,586,158,200	10,688,159,823
		資本金合計	9,900,188,280	10,109,321,597	10,455,585,733	10,586,158,200	10,688,159,823
	剰余金	受贈財産評価額	311,915,861	311,915,861	313,102,761	313,102,761	313,102,761
		資本剰余金合計	311,915,861	311,915,861	313,102,761	313,102,761	313,102,761
	剰余金	減債積立金	0	0	18,456,210	18,456,210	18,456,210
		利益積立金	249,051,873	249,051,873	249,051,873	228,775,915	130,551,053
		建設改良積立金	87,160,599	0	0	0	0
		当年度未処分利益剰余金	231,835,681	238,134,630	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817
		利益剰余金合計	568,048,153	487,186,503	247,232,125	149,007,263	53,064,446
	剰余金合計		879,964,014	799,102,364	560,334,886	462,110,024	366,167,207
	資本合計		10,780,152,294	10,908,423,961	11,015,920,619	11,048,268,224	11,054,327,030
	負債・資本合計		21,972,026,089	21,956,769,357	22,063,990,685	21,628,396,215	23,438,618,555

(3) 動力費の推移

	山口配水場		東町配水場		並木町配水場		三里塚配水場		東和田配水場		宗吾配水場	
	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)
平成30年度	326,081	6,239,857	851,305	15,955,430	1,889,693	35,106,372	838,032	15,561,122	506,735	9,004,181	111,281	2,332,995
令和元年度	369,639	7,198,641	829,870	15,340,486	1,776,477	33,246,110	790,986	14,888,161	490,036	8,693,470	107,932	2,266,374
令和2年度	440,127	7,561,798	751,707	12,650,046	1,982,724	33,024,710	794,783	13,366,278	417,309	6,822,427	118,245	2,203,959
令和3年度	428,035	8,187,893	741,566	13,645,378	1,856,782	34,828,669	812,326	14,879,623	399,666	7,175,248	107,170	2,242,841
令和4年度	434,502	11,789,490	755,185	18,706,357	1,760,286	44,788,966	786,219	20,262,673	398,551	10,278,397	108,062	2,817,683
4月	36,509	820,941	61,133	1,359,723	147,277	3,311,115	67,377	1,476,711	33,448	717,595	7,676	195,245
5月	33,308	753,333	62,308	1,413,642	136,666	3,103,772	65,233	1,431,048	32,535	704,818	9,578	237,090
6月	36,280	839,953	63,131	1,443,611	143,743	3,347,430	65,630	1,494,358	34,160	749,287	9,069	228,794
7月	36,681	912,551	61,566	1,486,239	159,157	3,957,656	64,298	1,573,066	34,186	799,647	10,144	272,243
8月	38,779	1,014,490	62,978	1,639,123	144,144	3,759,024	66,016	1,684,889	35,412	871,580	10,432	291,375
9月	37,919	1,035,228	65,208	1,725,868	143,489	3,863,337	65,637	1,742,946	34,236	892,792	11,399	314,477
10月	34,928	1,000,946	60,103	1,630,204	141,725	3,796,261	64,414	1,721,627	32,248	879,620	8,625	238,905
11月	34,841	1,027,593	64,098	1,692,629	148,721	4,046,565	66,623	1,855,031	33,109	934,588	8,422	232,349
12月	34,306	1,081,340	59,916	1,642,756	142,800	4,098,310	64,875	1,924,310	32,154	968,012	7,786	218,343
1月	37,559	1,202,660	65,619	1,811,480	154,884	4,309,950	68,146	2,017,929	33,051	1,017,696	9,003	245,609
2月	39,174	1,137,569	67,014	1,511,293	151,717	3,760,526	67,828	1,803,331	33,617	933,929	7,361	162,095
3月	34,218	962,886	62,111	1,349,789	145,963	3,435,020	60,142	1,537,427	30,395	808,833	8,567	181,158

※電力料金は税込金額

	飯田町配水場		公津の杜配水場		郷部配水場		久住配水場		野毛平配水場		合 計	
	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)
平成30年度	303,361	5,346,944	214,734	4,133,679	67,270	1,631,809	54,699	1,306,268	28,067	909,203	5,191,258	97,527,860
令和元年度	296,520	5,231,453	200,458	3,900,564	67,617	1,624,629	60,311	1,369,980	110,088	2,704,526	5,099,934	96,464,394
令和2年度	293,161	4,616,541	211,090	3,678,106	70,423	1,540,365	61,390	1,294,741	158,564	2,938,227	5,299,523	89,697,198
令和3年度	298,376	5,267,053	210,476	4,021,450	68,085	1,642,313	56,504	1,326,466	155,837	3,121,142	5,134,823	96,338,076
令和4年度	304,831	6,840,433	213,089	5,724,181	69,867	2,008,431	55,383	1,569,240	166,389	4,667,697	5,052,364	129,453,548
4月	23,577	499,814	17,240	389,605	6,191	167,164	5,146	135,031	12,193	289,465	417,767	9,362,409
5月	26,244	564,681	16,613	385,183	5,950	165,378	4,637	127,240	13,712	328,161	406,784	9,214,346
6月	24,572	535,996	17,883	414,704	5,614	159,324	4,745	130,369	13,751	345,567	418,578	9,689,393
7月	26,112	623,230	19,252	475,259	5,173	155,268	4,597	134,495	14,744	392,084	435,910	10,781,738
8月	24,917	626,440	19,546	502,497	5,126	164,791	4,261	135,132	14,977	415,783	426,588	11,105,124
9月	27,627	691,276	19,583	527,220	5,946	185,571	4,410	138,538	13,866	405,335	429,320	11,522,588
10月	24,464	587,962	17,311	484,080	5,451	173,535	4,823	145,939	14,791	437,960	408,883	11,097,039
11月	25,412	604,078	17,584	509,800	5,608	171,800	4,354	131,118	14,430	456,228	423,202	11,661,779
12月	23,846	569,718	16,841	522,615	6,197	185,767	4,275	129,437	14,128	460,891	407,124	11,801,499
1月	28,127	665,836	17,867	568,447	6,334	189,341	5,055	147,669	14,700	431,547	440,345	12,608,164
2月	23,912	419,161	17,994	515,732	5,979	142,632	4,654	108,962	12,297	354,142	431,547	10,849,372
3月	26,021	452,241	15,375	429,039	6,298	147,860	4,426	105,310	12,800	350,534	406,316	9,760,097

※電力料金は税抜金額

(4) 受水費の推移

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本水量 (m <sup>3</sup> )	日 量	8,100	9,070	9,480	10,360	10,060
	年 間	2,956,500	3,319,620	3,460,200	3,781,400	3,671,900
年間受水量(m <sup>3</sup> )		2,946,396	3,196,961	3,439,563	3,449,614	3,519,152
受水費 単価 (円/m <sup>3</sup> )	基本単価	68	62 (※1)	67	68	66
	調整基本単価	85	79 (※1)	87	87	87
	使用料金単価	26	16 (※1)	18	18	18
	単価計	179	157 (※1)	171	173	171
受水費 (円)	基本料金	201,042,000	226,487,600	235,985,640	257,891,480	242,345,400
	調整基本料金	251,302,500	288,589,038	300,691,380	328,603,660	319,088,110
	使用料金	76,606,296	55,773,448	60,536,305	60,713,201	61,937,071
	受水費計	528,950,796	570,850,086	597,213,325	647,208,341	623,370,581

- ・ 基本料金：基本水量×年間日数×基本単価  
調整基本料金：申込水量×年間日数×調整基本単価  
使用料金：受水量×使用料金単価
- ・ 基本料金・調整基本料金・使用料金・受水費単価は、消費税を含む  
ただし、令和元年度の受水費単価は、消費税を含まない(※1)

(5) 給水装置工事の推移

(単位 件)

区分 年度	新 設			改 造			計		
	申 請	取 下	検 査	申 請	取 下	検 査	申 請	取 下	検 査
平成30年度	1,216	10	841	317	1	333	1,533	11	1,174
令和元年度	946	0	1,349	391	0	380	1,337	0	1,729
令和2年度	1,447	327	1,141	327	2	329	1,774	329	1,470
令和3年度	687	2	602	397	1	382	1,084	3	984
令和4年度	838	5	902	341	4	339	1,179	9	1,241
4月	34	5	74	16	2	22	50	7	96
5月	50		38	31		20	81	0	58
6月	233		27	19		21	252	0	48
7月	60		58	31		30	91	0	88
8月	32		35	26		30	58	0	65
9月	65		51	26	1	17	91	1	68
10月	42		37	36		15	78	0	52
11月	23		217	27		28	50	0	245
12月	20		54	28	1	48	48	1	102
1月	212		50	34		22	246	0	72
2月	37		81	40		21	77	0	102
3月	30		180	27		65	57	0	245



## 5. 水 質

### (1) 水質基準

No.	項 目 名	基 準 値
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下
40	蒸発残留物	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン	0.0001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
45	フェノール類	0.005mg/L以下
46	有機物（TOC）	3mg/L以下
47	pH値	5.8以上8.6以下
48	味	異常でないこと
49	臭 気	異常でないこと
50	色 度	5度以下
51	濁 度	2度以下

(注) 水質基準については、「水質基準に関する省令（平成15年5月30日付厚生労働省令第101号）」による

## (2) 水質検査結果

## ① 原水

No.	項目名	単位	東 町			
			1号井	2号井	3号井	5号井
			R4. 6. 2	R4. 6. 2	R4. 6. 2	R4. 6. 2
	水温	℃	15.5	15.8	15.9	15.9
1	一般細菌	個/mL	0	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.001 未満	0.002	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.4	7.2	6.9	8.2
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.009	0.007	0.008	0.009
38	塩化物イオン	mg/L	6.0	5.8	5.2	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	68	62	60	79
40	蒸発残留物	mg/L	140	134	130	151
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジオオキシベンゼン	mg/L	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等(TOC)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.3	8.3	8.2	8.3
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	1.0	1.0	1.0	1.1
51	濁度	度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	大腸菌(定量測定)	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.16	0.16	0.13	0.18

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

(注2) 原水の水質検査実施回数については、1回/年

(注3) No. 21~No. 31については、原水のため検査対象外

NO.	項目名	単位	並木町			
			1号井	2号井	3号井	4号井
			R4. 7. 1	R4. 7. 1	R4. 7. 1	R4. 7. 1
	水温	℃	15.8	15.7	16.0	16.0
1	一般細菌	個/mL	0	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.003	0.001	0.004
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.015	0.006	0.010
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.81	2.76	0.83	2.53
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブromホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.002	0.001	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.5	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.4	9.1	7.0	8.7
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.008	0.037	0.021	0.003
38	塩化物イオン	mg/L	8.3	18.1	10.6	18.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	71	114	72	99
40	蒸発残留物	mg/L	162	258	169	248
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.2	7.6	8.2	8.1
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	0.5	7.7	0.5	0.6
51	濁度	度	0.1 未満	0.9	0.1 未満	0.1
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.05	0.06

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回/年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

NO.	項目名	単位	並木町			
			5号井	1号井	2号井	3号井
			R4. 7. 1	R4. 9. 2	R4. 9. 2	R4. 9. 2
	水温	℃	16.2	15.9	16.1	15.7
1	一般細菌	個/mL	0	180	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.006	0.005	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.06	0.93	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.005	0.002	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03	0.29	0.14	0.82
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.8	10.2	9.0	8.4
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.024	0.03	0.121	0.087
38	塩化物イオン	mg/L	12.4	13.1	17.8	13.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	72	76	94	83
40	蒸発残留物	mg/L	161	182	216	184
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.2	7.5	8.0	7.7
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	1.1	3.2	1.4	10.0
51	濁度	度	0.1 未満	0.4	0.1 未満	0.4
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.27	0.05 未満	0.16	0.12

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回/年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

NO.	項目名	単位	飯田町	東和田	宗吾
			1号井	1号井	1号井
			R5. 1. 5	R4. 10. 6	R4. 12. 2
	水温	℃	15. 8	15. 4	15. 4
1	一般細菌	個/mL	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 004
8	六価クロム化合物	mg/L	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0. 008	0. 004 未満	0. 004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2. 46	0. 05 未満	1. 91
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0. 08 未満	0. 08 未満	0. 08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16	シス-1, 2ジクロロエチン及びトランス-1, 2-ジクロロエチン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-
30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0. 002	0. 002	0. 002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 04
35	銅及びその化合物	mg/L	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8. 9	7. 0	7. 6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0. 033	0. 013	0. 008
38	塩化物イオン	mg/L	12. 4	6. 1	11. 4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	104	63	84
40	蒸発残留物	mg/L	180	129	164
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
45	フェノール類	mg/L	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0. 3 未満	0. 3 未満	0. 3 未満
47	pH値		8. 2	8. 3	8. 0
48	味		異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	0. 6	0. 7	0. 5 未満
51	濁度	度	0. 1	0. 1 未満	0. 1
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1. 8 未満	1. 8 未満	1. 8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0. 08	0. 28	0. 05 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回/年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

② 浄水

No.	項目名	単位	東 町 水 系			並 木 町 水 系 (並木町)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	25.6	4.0	12	27.8	11.7
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.05 未満	0.05 未満	1	1.75	1.75
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.09	0.06 未満	4	0.08	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.002	0.002	4	0.007	0.002
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.004	0.003	4	0.006	0.005
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.009	0.008	4	0.023	0.015
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.003	0.003	4	0.005	0.004
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.005	0.004
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.003	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	8.0	8.0	1	11.1	11.1
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.007	0.007	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	6.9	6.5	12	23.8	13.8
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	65	64	4	104	78
40	蒸発残留物	mg/L	4	138	129	4	191	157
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.3	0.3 未満	12	0.6	0.3 未満
47	pH値		12	8.4	8.2	12	8.1	7.9
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.8	0.5	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項目名	単位	三里塚水系			東和田水系		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水温	℃	12	27.4	9.2	12	20.9	14.2
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.003	0.003	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.14	0.14	1	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.14	0.06 未満	4	0.28	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.002	0.001
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.007	0.003	4	0.004	0.003
26	臭素酸	mg/L	4	0.001	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.017	0.006	4	0.011	0.007
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.002	0.001 未満	4	0.003	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.008	0.003	4	0.002	0.001
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.010	0.010	1	0.002	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	9.6	9.6	1	8.1	8.1
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	17.1	16.1	12	7.9	7.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	4	96	88	4	65	62
40	蒸発残留物	mg/L	4	192	177	4	140	132
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	12	0.3	0.3 未満	12	0.3	0.3 未満
47	pH値		12	7.8	7.7	12	8.3	8.1
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項目名	単位	宗 吾 水 系			飯 田 町 水 系		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	24.5	11.4	12	24.8	9.7
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.005	0.004	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	1.97	1.97	4	2.68	2.50
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.10	0.06 未満	4	0.11	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.003	0.002	4	0.002	0.002
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.008	0.006	4	0.007	0.005
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.005	0.004	4	0.005	0.003
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.002	0.002	1	0.001 未満	0.001 未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	8.1	8.1	1	9.1	9.1
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	12.9	11.7	12	13.5	12.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	4	96	89	4	110	104
40	蒸発残留物	mg/L	4	188	167	4	216	194
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	12	0.3	0.3 未満	12	0.3	0.3 未満
47	pH値		12	8.0	7.9	12	8.2	8.1
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの



No.	項目名	単位	並木町水系(公津の杜)			山口水系(郷部)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水温	℃	12	29.5	9.4	12	27.3	9.9
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	1.42	1.42	4	2.27	1.14
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.07	0.06 未満	4	0.09	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.008	0.002	4	0.015	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003	0.003 未満	4	0.006	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.006	0.006	4	0.006	0.003
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.024	0.015	4	0.027	0.016
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.004	0.003 未満	4	0.009	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.006	0.004	4	0.008	0.005
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.004	0.003	4	0.002	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.003	0.003	1	0.003	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01	0.01	1	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	12.0	12.0	1	14.3	14.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	25.1	15.5	12	34.2	17.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	4	92	71	4	89	58
40	蒸発残留物	mg/L	4	187	146	4	197	130
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等(TOC)	mg/L	12	0.8	0.5	12	1.0	0.5
47	pH値		12	7.9	7.7	12	8.0	7.6
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項目名	単位	山 口 水 系 (久住)			山 口 水 系 (山口)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	27.8	10.4	12	32.3	10.4
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	2.26	1.13	4	2.24	1.11
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.09	0.06 未満	4	0.09	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.017	0.003	4	0.023	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.006	0.003 未満	4	0.005	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.007	0.004	4	0.008	0.004
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.030	0.018	4	0.037	0.019
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.009	0.003	4	0.010	0.003
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.009	0.006	4	0.010	0.007
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.002	0.001 未満	4	0.002	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.004	0.004	1	0.005	0.005
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.02	0.02	1	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	14.5	14.5	1	15.0	15.0
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	34.2	17.2	12	33.7	16.7
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	89	57	4	91	63
40	蒸発残留物	mg/L	4	202	139	4	199	137
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001	0.000001 未満	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.9	0.5	12	0.9	0.5
47	pH値		12	7.7	7.5	12	7.8	7.6
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項目名	単位	山 口 水 系 (野毛平)		
			回数	最大	最小
	水 温	℃	12	27.4	9.4
1	一般細菌	個/mL	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	4	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	4	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	4	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	2.25	1.13
12	フッ素及びその化合物	mg/L	4	0.09	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	4	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	4	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	4	0.005 未満	0.005 未満
16	ジス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.10	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.020	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.006	0.003 未満
25	ジブromokクロロメタン	mg/L	4	0.007	0.004
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.034	0.018
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.010	0.003 未満
29	ブromोजクロロメタン	mg/L	4	0.010	0.006
30	ブromホルム	mg/L	4	0.002	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	4	0.009	0.007
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	4	0.03	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	4	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	4	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4	23.8	13.9
37	マンガン及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	34.1	16.8
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	86	66
40	蒸発残留物	mg/L	4	187	136
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	4	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	4	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.9	0.6
47	pH値		12	7.7	7.5
48	味		12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

## 6. 経営分析

### (1) 経営分析結果比較表

項目		団体	成 田 市 (令和3年度)	成 田 市 (令和4年度)	千葉県平均 (令和4年度)	全国平均 (令和3年度)	
業 務	給水人口 (人)		75,594	76,475	78,048	-	
	普及率 (%)		94.5	95.6	82.4	90.9	
	1人1日平均有収水量 (ℓ)		260	256	290	304	
	有収率 (%)		87.8	88.3	88.1	87.6	
経 営 分 析	施設利用率 (%)		62.6	62.1	60.7	59.4	
	最大稼働率 (%)		67.6	69.7	70.4	67.6	
	負荷率 (%)		92.7	89.1	109.1	87.9	
	配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)		20.6	20.4	16.5	14.8	
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)		4.3	3.9	6.1	6.4	
	職員 1人 当り	給水人口 (人)		4,725	4,780	3,612	3,746
		有収水量 (m <sup>3</sup> )		447,983	446,666	363,193	415,557
		営業収益 (千円)		91,907	92,424	74,759	75,101
	有収水量 1m <sup>3</sup> 当り	供給単価 (円)		204.35	206.04	213.96	174.22
		給水原価 (円)		247.53	250.04	272.73	167.86
費 用 構 成 比 率 (%)	職員給与費		7.5	7.6	8.7	8.4	
	支払利息		6.5	5.9	2.7	4.1	
	減価償却費		33.3	32.2	32.7	39.5	
	動力費		5.2	6.9	4.4	4.0	
	受水費		31.4	30.0	30.0	21.1	
	その他		16.1	17.4	21.5	22.9	
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	
財 務 分 析 (%)	経常収支比率		94.7	95.1	107.0	111.5	
	営業収支比率		84.0	83.2	80.8	99.7	
	流動比率		278.2	217.2	605.3	354.6	
	企業債償還元金対減価償却比率		118.9	120.7	70.9	76.6	
	料金収入 に対する 比率	企業債償還元金		42.5	41.6	28.9	23.1
		企業債利息		8.4	7.5	4.4	4.5
		職員給与費		9.6	9.8	12.9	9.1

※1 全国平均：給水人口5万人以上10万人未満の水道事業体の平均

総務省ホームページに掲載されている水道事業経営指標（全国平均）を採用。

※2 千葉県平均：千葉県内末端給水事業体（千葉県水道局を除く）の平均

千葉県ホームページに掲載されている各水道事業体の水道事業の経営状況（法適）に基づき、平均値を算出。

\* 経営分析指標

業務	普及率		現在給水人口／計画給水人口
	1人1日平均有収水量		年間総有収水量／(給水人口×年間日数)
	有収率		年間総有収水量／年間総配水量
経営分析	施設利用率		1日平均配水量／1日配水能力
	最大稼働率		1日最大配水量／1日配水能力
	負荷率		1日平均配水量／1日最大配水量
	配水管使用効率		年間総配水量／導送配水管延長
	固定資産使用効率		年間総配水量／有形固定資産額
	職員 1人 当り	給水人口	現在給水人口／損益勘定支弁職員数
		有収水量	年間総有収水量／損益勘定支弁職員数
		営業収益	(営業収益－受託工事収益)／損益勘定支弁職員数
	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	供給単価	給水収益／年間総有収水量
給水原価		(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総有収水量	
財務分析	経常収支比率		(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)
	営業収支比率		(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)
	流動比率		流動資産／流動負債
	企業債償還元金対減価償却比率		建設改良のための企業債償還元金／(当年度減価償却費－長期前受金戻入)
	料金収入 に対する	企業債償還元金	企業債償還元金／給水収益
		企業債利息	企業債利息／給水収益
	比率	職員給与費	損益勘定支弁職員給与費／給水収益

(2) 経営分析結果の推移

項目		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経営分析	施設利用率 (%)		77.5	77.2	78.8	62.6	62.1	
	最大稼働率 (%)		85.7	89.4	85.6	67.6	69.7	
	負荷率 (%)		90.5	86.4	92.1	92.7	89.1	
	配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)		20.8	20.6	20.9	20.6	20.4	
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)		4.3	4.2	4.3	4.3	3.9	
	職員 1人 当り	給水人口 (人)		5,292	5,350	4,712	4,725	4,780
		有収水量 (m <sup>3</sup> )		513,660	509,054	451,373	447,983	446,666
		営業収益 (千円)		112,075	109,156	93,051	91,907	92,424
	有収水量 1m <sup>3</sup> 当り	供給単価 (円)		217.31	213.59	205.23	204.35	206.04
		給水原価 (円)		234.37	246.18	243.52	247.53	250.04
費用 構成 比率 (%)	職員給与費		8.3	7.7	7.5	7.5	7.6	
	支払利息		8.9	7.7	7.4	6.5	5.9	
	減価償却費		33.3	32.6	34.1	33.3	32.2	
	動力費		5.5	5.2	4.8	5.2	6.9	
	受水費		27.6	28.3	29.2	31.4	30	
	その他		16.4	18.5	17.0	16.1	17.4	
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
財政 分析 (%)	自己資本構成比率		59.9	60.9	61.0	62.5	57.8	
	流動比率		316.5	339.9	284.5	278.2	217.2	
	経常収支比率		107.5	101.1	99.0	94.7	95.1	
	営業収支比率		97.0	89.7	86.6	84.0	83.2	
	累積欠損金比率		—	—	—	—	—	
	料金収入 に対する 比率	企業債償還元金		39.5	41.6	43.3	42.5	41.6
		企業債利息		10.1	9.4	9.2	8.4	7.5
		企業債元利償還金		49.6	51.0	52.5	50.9	49.1
職員給与費			9.4	9.3	9.4	9.6	9.8	

※指標説明

項 目		説 明
施設利用率		水道施設が効率的に運営されているかを判断する。指数が高いほど効率的である。 〔1日平均配水量/1日配水能力〕
最大稼働率		施設の利用及び投資の適正化を示す。指数が高いほど効率的である。 〔1日最大配水量/1日配水能力〕
負荷率		施設が年間を通して有効に利用されているかをみる。比率は100%に近いほど良い。 〔1日平均配水量/1日最大配水量〕
配水管使用効率		導送配水管延長に対する総配水量の割合で、指数は高いほど良い。 〔年間総配水量/導送配水管延長〕
固定資産使用効率		有形固定資産に対する総配水量の割を示す指標で、施設の効率性を判断する。指数は高いほど良い。〔年間総配水量/有形固定資産額〕
職員 1人 当り	給水人口	職員数の適正化をみる指標で、指数は高いほど良い。
	有収水量	労働生産性（職員1人当たりの生産量）をみる指標で、指数は高いほど良い。
	営業収益	労働生産性（職員1人当たりの売上高）をみる指標で、指数は高いほど良い。
有収水量 1m <sup>3</sup> 当り	供給単価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりでどれだけの収益を得ているかを示す指標。 〔給水収益/年間総有収水量〕
	給水原価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。 〔（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費））/年間総有収水量〕
職員給与費		職員給与費割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
支払利息		支払利息の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
減価償却費		減価償却費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
動力費		動力費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
受水費		受水費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
その他		その他費用の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
自己資本構成比率		総資本に占める自己資本の割合を示す指標。率が高いほど自己資本が投下されていることを示す。
流動比率		流動負債に対する流動資産の割合で、短期負債に対する支払能力を示している。 100%以上であることが必要である。
経常収支比率		経常費用に対する経常収益の割合で、指数が高いほど良い。100%未満であることは、経常損失が生じている。〔経常収益/経常費用〕
営業収支比率		営業費用に対する営業収益の割合で、指数は高いほど良い。100%未満であることは、営業損失が生じている。〔（営業収益－受託工事収益）/（営業費用－受託工事費用）〕
累積欠損金比率		経営状態が健全な状態にあるかを示す。〔累積欠損金/（営業収益－受託工事収益）〕
料金収入 に対する 比率	企業債償還元金	給水収益に対する企業債償還元金の割合。指数は低いほど良い。
	企業債利息	給水収益に対する企業債利息の割合。指数は低いほど良い。
	企業債元利償還金	給水収益に対する企業債元利償還金の割合。指数は低いほど良い。
	職員給与費	給水収益に対する職員給与費の割合。指数は低いほど良い。

## 7. 料金等

### (1) 水道料金改定状況

#### ① 昭和43年4月1日改定

##### 1. 計量制

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)
		水量	料金	
専用	一般用	10 m <sup>3</sup> まで	250 円	20 円
	営業用			
	浴場営業用	300 m <sup>3</sup> まで	4,000 円	15 円
共用	一般用	10 m <sup>3</sup> まで	1世帯につき 150 円	20 円

##### 2. 定額制

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1人増すごとに)
		基本	料金	
専用	一般用	1世帯5人まで	300 円	50 円
共用			150 円	40 円
臨時用		1世帯	650 円	—
浴そう		1個につき	50 円	—
支せん				

##### 3. メーター使用料

口径 (mm)	13	16	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1個1ヶ月につき:円)	30	40		50	140	300	400	500	800

#### ② 昭和46年11月1日改定

##### 1. 計量制

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1 m <sup>3</sup> につき)		
		水量	料金	11 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> まで	21 m <sup>3</sup> から 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上
専用	家庭用	10 m <sup>3</sup> まで	280 円	30 円	35 円	40 円
	官公署 学校用					
	営業用					
	浴場用	300 m <sup>3</sup> まで	4,500 円	1 m <sup>3</sup> につき 20 円		



2. 定額制

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1人増すごとに)
		基本	料金	
専用	家庭用	1世帯5人まで	450円	80円
共用			250円	60円
支せん		1個につき	80円	—

3. メーター使用料(改定なし)

口径(mm)	13	16	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1個1ヶ月につき:円)	30	40		50	140	300	400	500	800

③ 昭和49年7月1日改定

1. 計量制

用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m <sup>3</sup> につき)			
	水量	料金	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで	21m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで	101m <sup>3</sup> から 200m <sup>3</sup> まで	201m <sup>3</sup> 以上
家庭用	10m <sup>3</sup> まで	300円	40円	50円	65円	80円
官公署						
学校用						
営業用						
浴場用	100m <sup>3</sup> まで	2,000円	1m <sup>3</sup> につき30円			
臨時用	1m <sup>3</sup> につき100円					

2. 定額制

(廃止)

3. メーター使用料

口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1個1ヶ月につき:円)	70	120	140	250	1,000	1,400	1,800	3,400

④ 昭和52年8月1日改定

1. 計量制

イ 一般用

基本料金 (1ヶ月につき)	従量料金(1ヶ月につき1m <sup>3</sup> )				
	1m <sup>3</sup> 以上 10m <sup>3</sup> 以下	11m <sup>3</sup> 以上 20m <sup>3</sup> 以下	21m <sup>3</sup> 以上 40m <sup>3</sup> 以下	41m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 以下	101m <sup>3</sup> 以上
300円	20円	40円	70円	100円	120円

ロ 公衆浴場用

基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1ヶ月につき 100 m <sup>3</sup> を超える 1 m <sup>3</sup> )
水量	料金	
100 m <sup>3</sup> 以下	3,000 円	40 円

ハ 臨時用

1 m <sup>3</sup> につき	150 円
----------------------	-------

2. メーター使用料 (改定なし)

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1個1ヶ月につき:円)	70	120	140	250	1,000	1,400	1,800	3,400

⑤ 昭和57年4月1日改定

1. 一般用

基本料金 (1ヶ月につき 10 m <sup>3</sup> 以下)		超過料金 (1ヶ月につき 1 m <sup>3</sup> )	
メーターの口径	基本料金		
13mm	750 円	11 m <sup>3</sup> 以上 20 m <sup>3</sup> 以下	60 円
20mm	1,300 円		
25mm	2,000 円	21 m <sup>3</sup> 以上 40 m <sup>3</sup> 以下	100 円
40mm	5,200 円		
50mm	8,000 円	41 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 以下	140 円
75mm	18,000 円		
100mm	32,500 円	101 m <sup>3</sup> 以上	160 円
150mm	73,000 円		

2. 公衆浴場用

基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1ヶ月につき 101 m <sup>3</sup> 以上)
水量	料金	
100 m <sup>3</sup> 以下	4,000 円	1 m <sup>3</sup> につき 50 円

3. 臨時用

1 m <sup>3</sup> につき	200 円
----------------------	-------

4. メーター使用料

(廃止)

◎ 平成元年10月1日より消費税3%が課税される。

⑥ 平成6年4月1日改定

1. 水道料金

		料 金 (1ヶ月につき)						
		基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)				
	口径	基本 水量	料 金	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> まで	40m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> まで	500m <sup>3</sup> を 超える分
一 般 用	13mm	10 m <sup>3</sup>	830 円	90 円	140 円	190 円	250 円	330 円
	20mm		1,430 円					
	25mm		2,200 円					
	40mm		5,720 円					
	50mm		8,800 円					
	75mm		19,800 円					
	100mm		35,750 円					
	150mm		80,300 円					
公衆浴場用	100 m <sup>3</sup> 以下	4,000 円	100 m <sup>3</sup> を超える 1 m <sup>3</sup> につき 50 円					
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき 300 円							

◎ 平成9年6月1日より消費税5%が課税される。

⑦ 平成12年4月1日改定

1. 水道料金

		料 金 (1ヶ月につき)				
		基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)		
	口径	料金				
一 般 用 ・ 公 衆 浴 場 用	13mm	380 円		一 般 用	1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	55 円
	20mm	890 円			10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	130 円
	25mm	1,590 円			20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	220 円
	30mm	3,000 円			40 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	325 円
	40mm	6,350 円			100 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	400 円
	50mm	14,400 円			500 m <sup>3</sup> を超える分	440 円
	75mm	33,100 円		公 衆 浴 場 用		55 円
	100mm	63,900 円				
150mm	177,600 円					
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき				410 円	

◎ 平成14年4月1日より専用給水装置の共同使用に関する水道料金特例制度創設

◎ 平成16年4月1日より総額表示(税込み表示)に改める。

⑧ 平成24年4月1日改定

1. 水道料金

(消費税及び地方消費税込)

		料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		従 量 料 金 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	
		口径	料金		
一 般 用	13mm	441円	一 般 用	1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	59円85銭
	20mm	997円50銭		10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	157円50銭
	25mm	1,743円		20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	256円20銭
	30mm	3,224円50銭		40 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	342円30銭
	40mm	6,783円		100 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	424円20銭
	50mm	15,267円		500 m <sup>3</sup> を超え 1,000 m <sup>3</sup> まで	463円5銭
	75mm	34,933円50銭		1,000 m <sup>3</sup> を超える分	462円
	100mm	37,294円50銭			
	150mm	186,669円			
	臨 時 用	1 m <sup>3</sup> につき 451円50銭			

◎ 平成26年4月1日より消費税8%が課税される。

⑨ 令和元年10月1日改定

1. 水道料金

(消費税及び地方消費税込)

		料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		従 量 料 金 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	
		口径	料金		
一 般 用	13mm	462円	一 般 用	1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	62円70銭
	20mm	1,045円		10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	165円
	25mm	1,826円		20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	268円40銭
	30mm	3,399円		40 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	358円60銭
	40mm	7,106円		100 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	444円40銭
	50mm	15,994円		500 m <sup>3</sup> を超え 1,000 m <sup>3</sup> まで	485円10銭
	75mm	36,597円		1,000 m <sup>3</sup> を超える分	484円
	100mm	70,499円			
	150mm	195,558円			
	臨 時 用	1 m <sup>3</sup> につき 473円			

(2) 給水申込納付金改定状況

① 昭和46年11月1日新設

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100
納付金額 (千円)	10	30	50	180	300	528	1,080

② 昭和49年7月1日改定

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	37	108	185	594	987	2,673	5,462	15,093

③ 昭和52年8月1日改定

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	50	137	232	717	1,234	3,342	6,828	18,866

④ 昭和57年4月1日改定

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	60	164	278	861	1,480	4,010	8,193	22,639

◎ 平成元年10月1日より消費税3%が課税される。

⑤ 平成6年4月1日改定

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	120	250	420	1,300	2,250	6,000	12,300	34,000

◎ 平成9年6月1日より消費税5%が課税される。

⑥ 平成12年4月1日改定

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	120,000円
20mm	250,000円
25mm	420,000円
30mm	650,000円
40mm	1,300,000円
50mm	2,250,000円
75mm	6,000,000円
100mm	12,300,000円
150mm	34,000,000円

◎ 平成16年4月1日より総額表示(税込み表示)に改める。

⑦ 平成24年4月1日改定 (消費税及び地方消費税込)

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	157,500円
20mm	283,500円
25mm	483,000円
30mm	735,000円
40mm	1,470,000円
50mm	2,625,000円
75mm	7,035,000円
100mm	14,700,000円
150mm	39,900,000円

◎ 平成26年4月1日より消費税8%が課税される。

⑧ 令和元年10月1日改定 (消費税及び地方消費税込)

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	165,000円
20mm	297,000円
25mm	506,000円
30mm	770,000円
40mm	1,540,000円
50mm	2,750,000円
75mm	7,370,000円
100mm	15,400,000円
150mm	41,800,000円

(3) 県内の水道料金

事業体	項目	創設認可		給水人口		年間取水量		表流水		地下水等		浄水受水		料金(10 m <sup>3</sup> )		料金(20 m <sup>3</sup> )	
		順位	年・月	順位	(人)	順位	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	順位	(円)	順位	(円)	順位	(円)
千葉県		2	S9.3	1	3,064,635	1	325,351	239,299	336	85,716	39	1,040	36	2,690			
千葉県		15	S36.3	18	45,334	21	4,962	0	495	4,467	39	1,040	36	2,690			
市原市		28	S50.3	19	43,325	19	6,073	4,111	1,962	0	39	1,040	36	2,690			
松戸市		12	S34.10	13	80,187	16	7,947	0	2,644	5,303	43	1,001	33	2,761			
習志野市		5	S24.4	11	110,659	11	11,739	0	6,283	5,456	42	1,023	43	2,101			
野田市		22	S47.3	8	149,071	9	15,299	1,035	280	13,984	30	1,628	32	2,783			
柏市		7	S29.5	2	410,137	2	42,212	0	6,463	35,749	35	1,166	42	2,266			
流山市		16	S37.1	4	208,589	4	20,351	0	3,959	16,392	36	1,133	39	2,673			
八千代市		17	S40.3	5	203,084	5	19,643	0	9,457	10,186	33	1,320	40	2,420			
我孫子市		19	S41.3	10	122,676	10	13,038	0	2,554	10,484	37	1,100	35	2,695			
かずさ水道広域連合企業団		40	H31.3	3	318,348	3	40,154	0	9,112	31,042	-	-	-	-			
かずさ水道広域連合企業団 (木更津市域)		-		-		-					22	2,035	17	4,290			
かずさ水道広域連合企業団 (君津市域)		-		-		-					7	2,310	11	4,565			
かずさ水道広域連合企業団 (富津市域)		-		-		-					14	2,255	3	4,895			
かずさ水道広域連合企業団 (袖ヶ浦市域)		-		-		-					21	2,052	28	3,801			
成田市		1	S7.2	14	76,475	14	8,277	0	4,827	3,450	38	1,089	34	2,739			
佐倉市		9	S31.7	6	162,401	8	18,042	0	9,876	8,166	31	1,580	30	3,098			
四街道市		13	S34.12	12	95,983	12	9,651	0	8,232	1,419	33	1,320	41	2,310			
酒々井町		20	S42.3	29	19,177	30	2,266	0	2,193	73	29	1,815	29	3,300			
八街市		10	S32.4	22	35,814	26	3,665	0	1,784	1,881	18	2,080	23	3,970			
富里市		23	S48.3	20	39,765	22	4,805	0	2,068	2,737	20	2,068	18	4,158			
印西市		29	S52.3	30	18,057	33	1,746	0	205	1,541	3	2,420	24	3,960			
長門川水道企業団		14	S35.7	31	17,916	29	2,475	2,220	0	255	17	2,090	21	4,070			
白井市		33	S59.3	28	19,656	31	1,799	0	0	1,799	25	1,985	27	3,883			

事業体	項目	創設認可		給水人口		年間取水量		表流水		地下水等		浄水受水		料金(10m <sup>3</sup> )		料金(20m <sup>3</sup> )	
		順位	年・月	順位	(人)	順位	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	順位	(円)	順位	(円)	順位	(円)
香取市(佐原地区)		6	S27.2	26	25,991	27	3,241	3,053	188	0	7	2,310	5	4,730			
香取市(小見川・山田地区)		30	S54.4	25	27,866	25	3,998	3,998	0	0	7	2,310	5	4,730			
多古町		31	S57.4	33	13,051	32	1,784	0	1,784	0	26	1,980	24	3,960			
神崎町		34	H4.10	39	4,832	40	553	384	169	0	15	2,200	14	4,400			
銚子市		4	S12.3	16	55,184	13	9,515	7,622	0	1,893	32	1,364	31	3,069			
東庄町(第1)		21	S46.3	35	7,635	38	849	0	0	849	7	2,310	8	4,620			
東庄町(第2)		32	S58.3	40	3,711	37	850	0	0	850	7	2,310	8	4,620			
旭市		37	H17.7	15	56,663	17	6,246	0	0	6,246	7	2,310	8	4,620			
八匠水道企業団		25	S49.3	21	38,642	24	4,380	0	0	4,380	13	2,266	13	4,532			
山武郡市広域水道企業団		27	S49.7	7	151,283	7	18,237	0	0	18,237	19	2,079	16	4,306			
長生郡市広域市町村圏組合		25	S49.3	9	139,098	6	18,958	0	3,670	15,288	28	1,881	26	3,943			
山武市		35	H10.3	34	7,735	39	639	0	639	0	6	2,332	15	4,312			
勝浦市		3	S10.4	32	15,657	28	3,056	2,153	0	903	2	2,442	4	4,862			
大多喜町		8	S30.8	36	7,542	34	1,178	235	220	723	5	2,409	2	4,994			
いすみ市		38	H18.3	23	35,261	20	5,121	3,049	0	2,072	27	1,947	22	4,037			
御宿町		23	S48.3	38	6,897	36	1,019	662	0	357	3	2,420	5	4,730			
鴨川市		36	H17.2	24	30,941	18	6,237	5,177	11	1,049	16	2,145	11	4,565			
南房総市		38	H18.3	27	25,876	23	4,743	3,277	0	1,466	23	1,987	19	4,088			
鋸南町		11	S34.3	37	6,936	35	1,063	660	0	403	1	2,552	1	5,005			
三芳水道企業団		17	S40.3	17	51,215	15	7,985	2,825	778	4,382	23	1,987	19	4,088			
平均					148,833		16,479	6,994	2,005	7,480		1,864		3,791			

※1 料金(水道料金)は、日本水道協会発行の水道料金表(令和4年4月1日現在)から、それ以外は、各事業体ホームページによる。

※2 料金は、一ヶ月当たり家庭用料金で、メーター使用料(口径別料金の場合13mm)を含む

※3 平均は、千葉県を含む。



## 8. 水道事業運営審議会

### (1) 成田市水道事業運営審議会設置条例（昭和46年7月8日：条例第23号）

#### (設置)

第1条 本市水道事業の健全な運営を確保し、公共の福祉の増進を図るため、成田市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 水道事業の経営に関すること。
- (2) 水道水源の対策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、水道事業運営上必要な事項に関すること。

#### (組織等)

第3条 審議会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 2人以内
- (2) 各種団体及び事業所の代表 2人以内
- (3) 受益者の代表 3人以内

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

#### (会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、過半数の委員が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見の聴取)

第6条 審議会において必要があると認めるときは、関係者又は専門家の出席を求めて、説明又は参考意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、水道事業業務主管課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成13年3月30日条例第14号）この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成18年3月24日条例第118号）この条例は、平成18年3月27日から施行する。

附則（平成21年6月26日条例第49号）この条例は、平成21年7月1日から施行する。

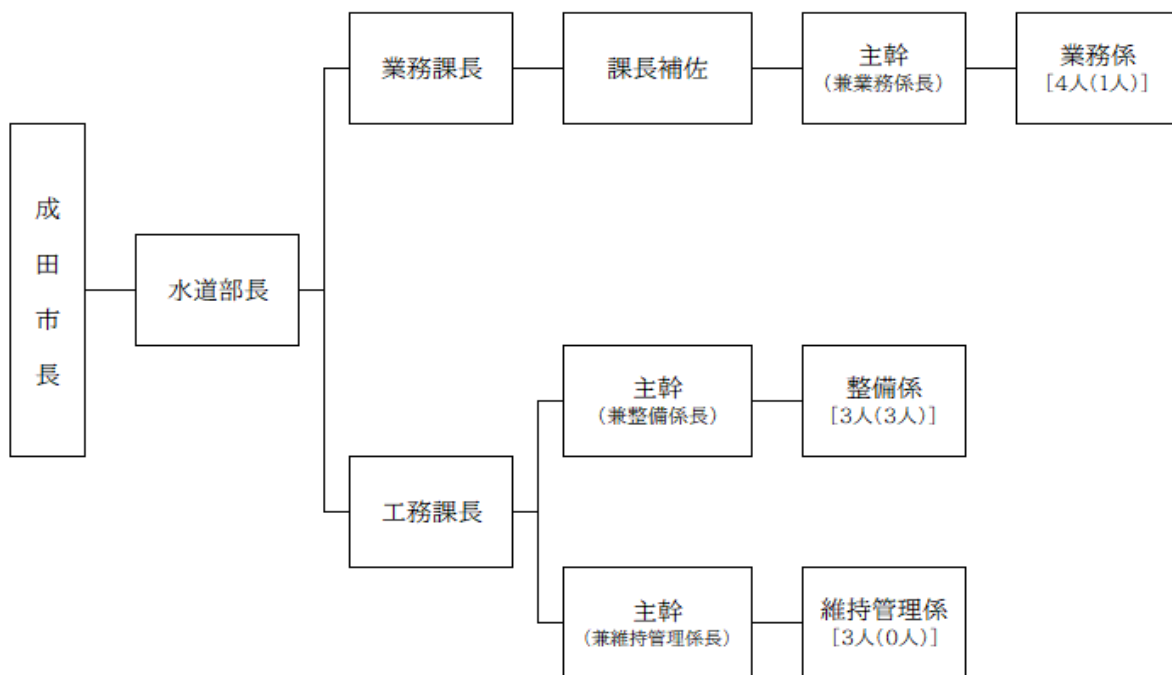
## (2) 成田市水道事業運営審議会委員名簿

(任期：令和3年7月15日～令和5年7月14日)

氏名	備考
遠藤 美代治	識見を有する者
伊藤 謹玄	識見を有する者
宮田 澄子	各種団体、事業所の代表
大野 昌幸	各種団体、事業所の代表
岩館 和巳	受益者の代表
岡里 泰代	受益者の代表
伊地知 順子	受益者の代表

## 9. 成田市水道部の組織

(1) 組織図 (令和4年4月1日現在)



(人)

部課別 \ 職種別	職 種 別		
	事 務 職	技 術 職	計
部 長	1		1
業 務 課	7 (1)		7 (1)
業務係	5 (1)		5 (1)
工 務 課	1 (1)	8 (2)	9 (3)
整備係	1 (1)	3 (2)	4 (3)
維持管理係	0 (0)	4 (0)	4 (0)
計	9 (2)	8 (2)	17 (4)

※ ( ) 内は、短時間職員について外書きしたものである。

## (2) 事務分掌

### 業務課

#### 業務係

1. 基本計画及び事業認可に関すること。
2. 予算の編成及び決算の調製に関すること。
3. 水道料金その他収納金の調定及び徴収に関すること。
4. 資金計画に関すること。
5. 金銭、有価証券及び物品等の出納及び保管に関すること。
6. 契約に関すること。
7. 資産の取得、管理及び処分に関すること。
8. 資産の評価及び減価償却に関すること。
9. 水道事業運営審議会に関すること。
10. 収入支出に関する書類の審査並びに証拠書類の整理及び保管に関すること。
11. 業務状況の報告に関すること。
12. 水道統計及び水道台帳の作成に関すること。
13. 指定金融機関等の公金出納事務の指導及び検査に関すること。
14. 簡易水道の業務に関すること。
15. 管理規程の制定改廃に関すること。
16. 職員の給与、服務及び福利厚生並びに衛生管理に関すること。
17. 公告式に関すること。
18. 公印の管守に関すること。
19. 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。
20. 広報及び広聴に関すること。
21. 部内他課の連絡調整に関すること。
22. 他課の所掌に属しない事項に関すること。

### 工務課

#### 整備係

1. 水道の整備、更新及び改良並びに拡張工事の設計及び施工に関すること。
2. 取水場及び配水場の整備に関すること。
3. 受託事業に係る消火栓の設置工事及び修繕に関すること。
4. 開発行為等の設計審査及び指導に関すること。
5. 道路の占用及び使用の許可申請に関すること。
6. 給水装置工事の受付、審査及び検査に関すること。
7. 指定工事店の指定並びに指導及び監督に関すること。
8. 量水器の交換及び指導に関すること。
9. 量水器等の棚卸資産に関すること。
10. 貯水槽水道の指導、助言等に関すること。
11. 簡易水道の整備及び改良に関すること。
12. 水道本管の管理に関すること。
13. 漏水及び赤水に関すること。
14. その他水道の整備に関すること。

#### 維持管理係

1. 取水場及び配水場の機能維持、改修及び運転管理に関すること。
2. 電気及び機械の維持管理に関すること。
3. 水質の管理に関すること。
4. 取水量、配水量及び受水量の統計に関すること。
5. 水道庁舎及び倉庫の管理に関すること。
6. 車両の管理に関すること。
7. 簡易水道の機能維持、修繕及び運転管理に関すること。
8. その他水道の維持管理に関すること。



(2) 創設事業内容の推移

		創設事業	創設事業変更	創設事業変更
認可年月日		昭和56年3月31日	平成3年2月14日	平成7年3月31日
計画目標年度		平成7年度	平成13年度	平成22年度
工期		昭和56年度 ～平成5年度	平成3年度 ～平成11年度	平成7年度 ～平成21年度
事業費		約604億円	約800億円	約864億円
計画給水人口		563,500人	522,456人	579,765人
計画1日最大給水量		107,100 m <sup>3</sup>	166,700 m <sup>3</sup>	166,700 m <sup>3</sup>
団 体 別 の 内 訳	成田市	1,990 m <sup>3</sup>	15,150 m <sup>3</sup>	21,510 m <sup>3</sup>
	佐倉市	34,930 m <sup>3</sup>	60,550 m <sup>3</sup>	48,120 m <sup>3</sup>
	四街道市	15,190 m <sup>3</sup>	28,790 m <sup>3</sup>	20,160 m <sup>3</sup>
	八街市	13,880 m <sup>3</sup>	15,810 m <sup>3</sup>	15,970 m <sup>3</sup>
	印西市	12,130 m <sup>3</sup>	15,630 m <sup>3</sup>	20,740 m <sup>3</sup>
	白井市	3,720 m <sup>3</sup>	3,580 m <sup>3</sup>	5,440 m <sup>3</sup>
	富里市	15,270 m <sup>3</sup>	16,470 m <sup>3</sup>	17,240 m <sup>3</sup>
	酒々井町	4,360 m <sup>3</sup>	5,050 m <sup>3</sup>	9,450 m <sup>3</sup>
	長門川(企)	5,630 m <sup>3</sup>	5,670 m <sup>3</sup>	8,070 m <sup>3</sup>
計画1日最大取水量		112,740 m <sup>3</sup>	175,470 m <sup>3</sup>	175,470 m <sup>3</sup>
水 源	奈良俣ダム	0.505 m <sup>3</sup> /秒 43,630 m <sup>3</sup> /日	0.505 m <sup>3</sup> /秒 43,630 m <sup>3</sup> /日	0.505 m <sup>3</sup> /秒 43,630 m <sup>3</sup> /日
	霞ヶ浦導水		0.746 m <sup>3</sup> /秒 64,450 m <sup>3</sup> /日	0.746 m <sup>3</sup> /秒 64,450 m <sup>3</sup> /日
	八ッ場ダム		0.780 m <sup>3</sup> /秒 67,390 m <sup>3</sup> /日	0.780 m <sup>3</sup> /秒 67,390 m <sup>3</sup> /日
	未確定水源	0.800 m <sup>3</sup> /秒 69,110 m <sup>3</sup> /日		
浄 水 能 力	本埜浄水場	107,100 m <sup>3</sup> /日	102,680 m <sup>3</sup> /日	
	印旛浄水場		64,020 m <sup>3</sup> /日	
	柏井浄水場東側			116,500 m <sup>3</sup> /日
	北総浄水場			50,200 m <sup>3</sup> /日

成 田 市 水 道 事 業 年 報  
( 令 和 4 年 度 版 )

発 行 成 田 市  
編 集 成 田 市 水 道 部 業 務 課  
〒286-0012 成 田 市 山 口 293 番 地 1  
T E L 0476-22-0269 (代 表)  
F A X 0476-22-6122  
発 行 日 令 和 6 年 3 月  
登 録 番 号 成 水 業 2 3 - 0 5 0